

三郷町教育委員会
教育に関する事務の点検及び評価報告書
(令和5年度実施分)

令和6年9月
三郷町教育委員会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定に基づき、令和5年度実施分の教育に関する事務の点検及び評価を行いましたので、その結果をまとめ、報告いたします。

令和6年9月4日

三郷町教育委員会

教育長 大西 孝浩

教育長職務代理者 鶴丸 浩

委 員 窪内 真一

委 員 下方 恵理

委 員 篠原 英子

目 次

I	点検・評価の概要	1
II	町教育委員会の活動状況	2
III	施策及び事業の点検・評価	5
	1. 三郷町教育大綱との対応関係	6
	2. 令和5年度主要事業と主な内容	7
	3. 点検・評価項目	
	①学校施設の整備	8
	②教職員研修の充実	10
	③就学の支援	12
	④特別支援教育の推進	14
	⑤情報・国際教育の推進	16
	⑥いじめ・不登校の対策	18
	⑦地域の教育力の向上	20
	⑧安全・安心の学校づくり	22
	⑨学校給食体制の整備	24
	⑩幼児教育の充実	26
	⑪生涯学習の推進	28
	⑫青少年の健全育成	30
	⑬人権教育・啓発の推進	32
	⑭文化センターの充実	34
	⑮文化活動への支援	36
	⑯図書館の充実	38
	⑰生涯スポーツの推進	40
	⑱スポーツ施設の整備	42
IV	学識経験者の知見の活用	44

I 点検・評価の概要

1. 点検・評価の目的

町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価を行うことで、これまで取り組んできた施策の課題等を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、その結果を公表することにより開かれた教育行政を推進することを目的としています。

2. 点検・評価の対象

点検及び評価は令和5年度の実績に基づき、「町教育委員会の活動状況」及び「町教育委員会が実施する施策及び事業」を対象としています。

3. 点検・評価の実施方法

- ①町教育委員会の活動状況については、令和5年度の教育委員会議の開催状況や審議事項等を総括し点検しました。
- ②町教育委員会が実施する施策及び事業については、「三郷町教育大綱」の基本目標となる「子育てなら三郷町」「教育なら三郷町」「住み続けるなら三郷町」の3つの柱のもとに設定した21の基本施策に係る主な施策を18の点検評価項目として定め、事務、事業ごとの令和5年度実績を検証し、「事業評価シート」にまとめました。
- ③点検及び評価に当たっては、客観性を確保するため、教育に関する学識経験者から指導・助言を受け、報告書をまとめました。

【点検評価有識者】

氏 名	所属・役職
かなやま のりまさ 金山 憲正	奈良学園大学 学長（人間教育学部 教授）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」～抜粋～

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 町教育委員会の活動状況

1. 教育委員

役職名	氏 名	備 考
教 育 長	大 西 孝 浩	
教育長職務代理者	鶴 丸 浩	
委 員	窪 内 真 一	
委 員	下 方 恵 理	
委 員	篠 原 英 子	新 任

2. 総合教育会議の開催状況

開催日時	案件
令和5年6月27日（火）	ナラディーア、惣持寺調整池 視察

3. 教育委員会会議の開催状況

- ①定例会・・・12回
- ②臨時会・・・3回

4. 教育委員会会議の審議状況

- ①審議事項・・・21件
- ②報告事項・・・15件（各課別報告除く。）

※次頁以降に、令和5年度の教育委員会の開催状況及び審議状況を記載しています。審議事項については「議案」として、その他の報告事項については「報告」に分類し、記載しています。

5. 教育委員の活動状況

- ①学校(園)計画訪問実施（年1回）
幼稚園1園、小学校2校、中学校1校
- ②小中学校教諭との意見交換会（年1回）
小学校2校・中学校1校
- ③各小中学校・幼稚園PTA役員との意見交換会（年1回）
- ④学校行事への参加
入学(園)式、卒業(園)式、運動会、体育祭、文化祭等
- ⑤各種会議、行事、研修会等への参加
地教委連絡協議会、小中一貫コミュニティ・スクール運営委員会、子どもの安全対策連絡会議、人権教育・青少年育成各種会議、不登校対策連絡会、各種研修・研究大会、はたちのつどい等 ※一部書面決議

令和5年度 教育委員会議の開催状況について

会 議	令和5年 第4回教育委員会定例会	開会日	令和5年4月18日 (火)
議案	・三郷町心身障害児就学指導委員会の答申について		
報告	・教育委員会事務局職員の人事異動について ・教職員の人事異動について ・生駒郡教育長会について ・生駒郡地教委連絡協議会について ・各課別報告		
会 議	令和5年 第5回教育委員会定例会	開会日	令和5年5月23日 (火)
議案	・F S S 3 5 スポーツアリーナの設置及び管理に関する条例の制定について ・F S S 3 5 スポーツパークの設置及び管理に関する条例の一部改正について ・令和6年三郷町「はたちのつどい」の開催について		
報告	・危機管理マニュアルについて ・各課別報告		
会 議	令和5年 第6回教育委員会定例会	開会日	令和5年6月27日 (火)
議案	・F S S 3 5 スポーツアリーナの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について		
報告	・令和4年度図書館の利用状況について ・令和5年第2回 (6月) 三郷町議会定例会について ・各課別報告		
会 議	令和5年 第7回教育委員会定例会	開会日	令和5年7月18日 (火)
報告	・学校運営協議会について ・夏期休業期間中の町立学校における学校閉庁の実施について ・各課別報告		
会 議	令和5年 第8回教育委員会定例会	開会日	令和5年8月22日 (火)
議案	・教育に関する事務の点検及び評価報告書 (令和4年度実施分) について ・令和6年度小学校使用教科書採択について		
報告	・公益財団法人三郷町文化振興財団の経営状況について ・各課別報告		
会 議	令和5年 第9回教育委員会定例会	開会日	令和5年9月19日 (火)
報告	・令和5年第3回 (9月) 三郷町議会定例会について ・各課別報告		
会 議	令和5年 第10回教育委員会定例会	開会日	令和5年10月17日 (火)
報告	・教育委員会事務局職員の人事異動について ・各課別報告		
会 議	令和5年 第11回教育委員会定例会	開会日	令和5年11月21日 (火)
議案	・三郷町心身障害児就学指導委員会の答申について ・三郷町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・三郷町文化センターの指定管理者の指定について		
報告	・各課別報告		

会 議	令和5年 第1回教育委員会臨時会	開会日	令和5年12月12日(火)
議案	・三郷町立三郷中学校生徒の出席停止について		
会 議	令和5年 第12回教育委員会定例会	開会日	令和5年12月19日(火)
議案	・三郷町心身障害児就学指導委員会の答申について		
報告	・令和5年第4回(12月)三郷町議会定例会について ・各課別報告		
会 議	令和5年 第2回教育委員会臨時会	開会日	令和5年12月27日(水)
議案	・三郷町立三郷中学校生徒の出席停止について		
会 議	令和6年 第1回教育委員会臨時会	開会日	令和6年1月12日(金)
議案	・三郷町立三郷中学校生徒の出席停止について		
会 議	令和6年 第1回教育委員会定例会	開会日	令和6年1月16日(火)
議案	・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		
報告	・ミマホルメ利用者アンケートについて ・各課別報告		
会 議	令和6年 第2回教育委員会定例会	開会日	令和6年2月20日(火)
議案	・三郷町心身障害児就学指導委員会の答申について ・三郷町ウォーターパーク条例の一部改正について		
報告	・各課別報告		
会 議	令和6年 第3回教育委員会定例会	開会日	令和6年3月19日(火)
議案	・令和6年度三郷町学校運営協議会委員の委嘱又は任命について ・令和6年度三郷町小中一貫コミュニティ・スクール運営委員会委員の委嘱又は任命について ・三郷町心身障害児就学指導委員会の答申について ・令和6年度町立学校(園)の教育課程について		
報告	・令和6年第1回(3月)三郷町議会定例会について ・各課別報告		

Ⅲ 施策及び事業の点検・評価

1. 点検・評価の項目

点検及び評価に当たっては、より効率的で実効性のあるものにするため、「三郷町教育大綱」の施策体系に沿って、次頁の表のとおり21の項目に基づき「点検・評価項目」を設定しています。

点検及び評価の方法については、各事業の課題とその改善方法及び結果について、PDCAサイクル(※)に従い、詳細に記載するとともに、成果指標と決算額を示し、成果とコストを明確にするようにしています。

また、国や県の補助事業については、その内容や額等を明記しています。

2. 点検・評価結果の内容

各項目は、「1. 基本事項」「2. 事業概要・目的」「3. 事業実績・結果」「4. 点検評価・課題」「5. 改善方法・結果」「6. 今後の計画・方向性」に分類しています。

【基本事項】

→施策の名称、担当課、教育大綱との相関性及びその施策が目指す基本的な方向性を記載しています。

【事業概要・目的】

→各施策に基づいて教育委員会が実施した事業の概要とその目的を記載しています。

【事業実績・結果】

→実施した事業の実績及び結果を記載しています。数値については、令和5年度実績です。（「◎」については、補助事業を示します。）

【点検評価・課題】

→事業実績及び結果に基づき、事業の達成度、成果及び課題を記載しています。成果については、成果指標と決算額を数値で示しています。

また、課題については、継続的な課題とともに、令和4年度における新たな課題に分類して記載しています。

【改善方法・結果】

→継続的な課題に対する改善方法及び結果並びに新たな課題に対する改善方法などについて記載しています。

【今後の計画・方向性】

→事業の今後の方向性と計画について記載しています。

※PDCAサイクル

計画(PLAN)→実行(DO)→点検(CHECK)→見直し(ACTION)の流れを次の計画に活かすことで、継続的な改善を図るプロセス。

【三郷町教育大綱との対応関係】

<教育大綱 基本目標>

I 「子育てなら三郷町」

仕事と子育ての両立を支援するサービスと質の高い教育を提供し、若い世代や子育て世代に「安心して子育てができる」と感じてもらえるまちを目指します。

II 「教育なら三郷町」

まち全体で子どもたちの成長をサポートできるよう、ICT環境を整備また活用し、地域の豊かな自然と歴史を活かした教育等を取り入れて学校教育の充実を図るとともに、孤立する子どもをつくらないための取組等を積極的に進めます。

また、学校と地域の連携を深めながら、地域における学習や世代間交流の場づくりなど、すべての人が生涯にわたり学習できる機会を提供します。

III 「住み続けるなら三郷町」

生涯を「学び」の機会として捉え、心豊かな「ふれあい」と「地域愛」をもって、子どもからお年寄りまですべての人が生きがいをもってイキイキと暮らすことのできる活力ある地域づくりを進めます。

基本目標	基本施策	点検・評価項目頁
I 「子育てなら三郷町」	①放課後の学習の機会の充実と子どもたちの居場所づくり	P20
	②豊かな心と感性を育む幼児教育の充実	P26
	③誰もが質の高い教育を受けることができる就学の支援	P12
II 「教育なら三郷町」	④学校施設の整備と充実	P8
	⑤ICTを活用した小中一貫教育の導入	P16
	⑥特別支援教育の充実	P14
	⑦ICT教育と国際教育の推進	P16
	⑧いじめ・不登校の対策の推進	P18
	⑨安全な学校づくり	P22
	⑩学校給食体制の充実	P24
	⑪地域の教育力の向上	P20
	⑫文化教育の推進と地域愛の醸成	P36
	⑬幅広い図書利用の推進	P38
III 「住み続けるなら三郷町」	⑭生涯学習の推進	P28
	⑮青少年の健全育成の充実	P30
	⑯人権教育・啓発の推進	P32
	⑰文化センターの充実	P34
	⑱文化活動への支援	P36
	⑲図書館の充実	P38
	⑳生涯スポーツの推進	P40
	㉑スポーツ施設の整備	P42

令和5年度主要事業と主な内容

点検・評価項目	主要事業及び内容
①学校(園)施設の整備	・学校、幼稚園の改修・整備工事等 遊具修繕工事・バスケットゴール新設工事 等
②教職員研修の充実	・小・中学校、幼稚園の教職員研修、県実施研修への参加
③就学の支援	・小・中学校就学援助、育英振興助成 ※令和元年度10月以降、幼稚園無償化
④特別支援教育の推進	・特別支援教育の推進、教育相談、特別支援教育就学奨励
⑤情報・国際教育の推進	・校内LAN・教育用コンピュータの整備、ALT(外国語指導助手)の派遣 ①児童生徒一人一台端末(Chrome book)の利用促進
	②町立学校(各校1名配置)及び幼稚園・保育園へのALT派遣
	・ICTを活用した小中一貫教育の推進
	①リモート授業による両小学校間における地域学習及び総合学習
	②リモート授業による中学校ALTIによる英語授業
	③中学校SDGsフェスにおけるSDGs標語優秀作品表彰式への小学校児童リモート参加
⑥いじめ・不登校の対策	・スクールカウンセラー・心の相談員等の活用、メンタルヘルス相談、不登校対策連絡会
⑦地域の教育力の向上	・子ども人権学習支援事業、小中一貫コミュニティ・スクール
⑧安全・安心の学校づくり	・子ども情報ネットさんごう、さんごう子ども見まもり隊、青色防犯パトロール
	・見守りビーコンシステムによる登下校時における児童生徒の見守り
⑨学校給食体制の整備	・安全安心の学校給食、食育・地産地消の推進、食物アレルギー対応
⑩幼児教育の充実	・保育内容の充実、子育て支援
⑪生涯学習の推進	・学習基盤の整備、各種学級の運営
⑫青少年の健全育成	・青少年育成三郷町民会議、教育講演会、ふれあいのつどい、はたちのつどい
⑬人権教育・啓発の推進	・識字学級、人権教育地区別懇談会、人権問題学習セミナー、人権相談
⑭文化センターの充実	・公開講座・文化教室、グループ活動の支援
	・施設整備
	①文化ホール屋上防水工事
	②文化センター屋上看板撤去工事
	③雨水配管詰まり修繕
	④消防設備修繕
⑮文化活動への支援	・生涯学習の指導者等の活用支援、各種団体への助成
⑯図書館の充実	・情報資料の提供
	・子ども読書の推進(乳幼児・児童生徒向けおはなし会の開催等)
	・生涯学習事業の推進(映画上映会、各種コンサート等)
⑰生涯スポーツの推進	・スポーツの推進、軽スポーツ事業、総合型地域スポーツクラブへの支援
⑱スポーツ施設の整備	・スポーツ施設の整備、指定管理
	①FSS35スポーツパーク整備(屋内練習場改修工事、屋内トイレの整備)
	②竜田運動公園施設整備(真砂土入替、テニスコート砂補充、施設維持修繕)
	③勢野グラウンド施設整備(真砂土入替)
	④スポーツセンター施設整備(スポーツセンター等汚水流計取替)
	⑤ウォーターパーク施設整備(施設維持修繕)
	⑥中央公園多目的広場施設整備(グラウンド凍結防止、施設維持修繕)
	[指定管理]スポーツセンター・ウォーターパーク (株)翔成 令和5年度～令和9年度

令和5年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	①学校施設の整備	担当課名	教育総務課	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	・学校施設の安全性を確保します。 ・誰もが利用しやすい環境とするため、学校の中で共生社会を具現化できる施設の整備を行います。 ・SDGsの理念に基づき、脱炭素化の実現に貢献する持続可能な教育環境の整備を行います。 ・「新しい時代の学び」を実現する学校施設の整備を行います。				

2 事業概要・目的(PPLAN)

事業概要・目的	・全ての児童生徒が「ともに おもい ともに まなび ともに そだつ」ことができる学校施設環境を整備するとともに、各設備の安全及び老朽化対策を逐次実施する。 ・三郷小学校では、当初の建設時に比べ児童数が著しく減少しているため、余剰教室が増加しており、児童数に対して施設の規模が過大となっている。また、令和3年度に実施した老朽化診断調査より老朽化が顕著であることから、建替えに向けて時期等について町長部局と連携しながら検討をしていく。 ・両小学校とも、老朽化に伴う補修や日常使用する部分の修繕工事を実施する。 ・南畑幼稚園では、経年劣化や日々の使用による劣化等の修繕工事を実施する。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○各学校・園の施設整備状況（主な補修工事等、事業費200,000円以上）		
	【三郷小学校】		
	工事名称	事業費(円)	補助金等(円)
	パソコンルーム漏水修繕	219,340	0
	構内建具等修繕	257,400	0
	合 計	476,740	0
	【三郷北小学校】		
	工事名称	事業費(円)	補助金等(円)
	児童用トイレ補修	550,000	0
	体育館アリーナ木製引分け戸修繕	310,882	0
	教室への空調機設置工事	1,693,670	0
	黒板板面取替工事	363,000	0
	バスケットゴール設置工事	702,900	0
	合 計	3,620,452	0
	【三郷中学校】		
	工事名称	事業費(円)	補助金等(円)
	エレベーター機能維持修理	363,000	0
	合 計	363,000	0
	【南畑幼稚園】		
	※200,000円以上の補修工事等なし		

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。					
	・三郷小学校では、降雨等による漏水工事や、子どもたちの通学路となっている場所にある擁壁の崩落防止対策、給食用リフトの修繕などを実施した。 ・三郷北小学校は、プールの過器配管修繕や児童用トイレの修繕、体育館の建具の修繕、学校の出入りを監視する防犯カメラの配線が断線したことによる修繕工事を実施した。 ・各小学校で、教室等の日々使用する建具や遊具の補修を実施した。 ・三郷中学校においては、強風による門扉倒壊の修繕やエレベーターの機能維持修理、日々使用するトイレ手洗い器カウンターの修繕を行った。 ・避難所にもなっている三郷北小学校の屋内運動場及び三郷中学校の屋内運動場、武道場1・2に空調機を設置するための実施設計を開始した。なお、この事業については令和6年6月に実施設計を終了し、令和6年度中に空調機設置工事を完了するものである。 ・南畑幼稚園においては、老朽に伴う補修を逐次実施した。					
【成果指標①】						
②成果指標	事業名	成果指標名	単位	R4年度	R5年度	決算額(円)
	①学校、園改修等	補修・改修件数	件	45	49	R4 11,655,000
						R5 6,219,152
③事業の課題	【継続的な課題】					
	①町立小学校校舎の経年による劣化等に対応するため、バリアフリー化も含めた改修及び補修の実施。 ②三郷小学校の児童数に対する施設規模適正化に向け、築後50年を迎え老朽化が顕著な校舎全体の更新や施設の複合化及び地域への開放等、さまざまな可能性を検討する必要がある。 ③中学校において、築5年を迎え日々使用する部分や自然災害による修繕が増えつつあるため、計画的な修繕を検討する必要があるが出てきた。					
③事業の課題	【新たな課題】					
	①不審者情報が増加しているため、各小学校の門扉の施錠方法について強化を図る必要がある。					

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①三郷北小学校は、令和元年度より大規模改造工事を実施しており、第1期工事(エレベーター設置・外壁改修)は令和2年度に、第2期工事(校舎等・職員室増築)については令和3年度に竣工した。しかしながら、校舎内やインフラ等の老朽は進んでいる。今後も両小学校において経年劣化に伴う改修・補修の更なる増加が見込まれることから、国庫及び県の補助金を有効に活用しながら計画的に整備する必要がある。 ②令和3年度に三郷小学校の校舎の耐力度調査を実施した結果を可及的速やかに精査し、費用対効果も踏まえながら、エレベーターや学校施設規模及び「新しい時代の学び」にあった運用方法等も勘案し、早急に校舎の長寿命化もしくは建て替え等も含めた検討を要する。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①不審者情報が増加している。各小学校の門扉については番号合わせでのセキュリティであるため番号が他へ漏れる恐れが懸念される。交付金等を活用し、防犯性の高い門扉への改修の検討が必要である。 ②三郷小学校の校舎については、老朽化及び施設規模の過大を含め建て替えが決定しているが、施設複合化を含め、時代のニーズにあった学校施設としていくよう町長部局と連携した検討が必要である。
------------	--

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐現状維持 ※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) ☒見直し (内容) ☒予算拡充 ☐予算削減 ☒事業拡大 ☐事業縮小 ☐手法見直し ☐休止・廃止 ・三郷北小学校における大規模改造工事を令和8年度内に竣工したが、今後の維持管理や補修・整備について、一定の計画性を持って効果的な施設整備を進める。 ・障がいの有無にかかわらず、共に学ぶ場、そして「新しい時代の学び」を実現する多様な学びの場を整備し、医療的ケアの対応も含め、きめ細かな学校施設整備を行う。 ・すべての子どもたちの可能性を引き出せるよう、また、安全に健やかに学べる学校環境を作る。 ・三郷小学校の建て替えに向け、施設複合化を含めた方向性の検討が早急に求められる。	

令和5年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	②教職員研修の充実	担当課名	教育総務課 南畑幼稚園	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	・子どもたちが健やかに成長できるよう、また、きめ細やかな指導で学力の向上を図るよう、県など関係機関との連携協力により研修を実施し、教職員の資質向上に努めます。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○小中学校 ・初任者の教諭に対し、1年間の研修を実施して実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させる。また、県の研修に加え、生駒郡地教委主催で年2回研修会を実施する。 ・発達障がい等で特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する総合的な支援体制の充実を図るため、生駒市と生駒郡が合同で研修会を実施する。 ・日々発展するICT教育機器の整備に即応するため、ICTを活用した指導方法の研修会を必要に応じ実施する。 ○幼稚園 ・生駒郡幼児教育研究会・奈良県幼児教育研究会で行われる研修会に参加し、幼児教育の置かれている状況や課題を学ぶ機会を得る。【成果指標③】 ・保育内容について改善するポイントを見出し幼稚園教育の進むべき方向性を見出すことができるように、特別支援教育研修に参加し学ぶ機会を得る。 ・特別支援を必要とする幼児の対応については、令和5年度も引き続き一人ひとりの行動の意味を理解し、個に応じた支援方法や保育内容について学ぶことができるように作業療法士による巡回相談を実施する。 ・三郷町の実態や保護者対応について学ぶ機会や実践例、エピソードを持ち寄り、自らの保育内容や環境についてより深く見つめなおすことができる研修を実施する。 ○県実施研修への参加【県費】 ・奈良県が実施する各種教職員研修に積極的な参加を促す。
---------	---

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○小中学校 【初任者研修】 ・研修対象者 4人 ①第1回生駒郡地教委主催初任者研修（参加者3人） ＜内容＞ 斑鳩町文化財センター等の見学をとおして、歴史や文化について見聞を深めた。 - また、先輩の実践発表を聞き自分たちの指導に活用できるよう学びを深めた。 ②第2回生駒郡地教委主催初任者研修（参加者4人） ＜内容＞ 授業力を向上させるための工夫等について自ら情報発信し今後の授業実践に生かす取組みを交流した。また、安堵町指導主事による授業力向上の指導を受けた。 【特別支援教育研修会】 ①第1回第3ブロック研修会「特別支援教育コーディネーターの役割や仕事」（参加者4人） ②第2回第3ブロック研修会「模擬授業の体験(教材展示見学/各学部教室見学/奈良西養護)」(参加者19人) ③第3回第3ブロック研修会「子ども理解のためのアセスメントについて」(参加者9人) ④第4回第3ブロック研修会「教育相談について」(参加者8人) ○幼稚園 【生駒郡幼児教育研究会・奈良県幼児教育研究会】 ＜内容＞ 奈良県各分会研修（実践事例検討や公開保育・講演会など） ＜回数＞ 幼児教育理解・発展推進事業幼児教育研究部会 全体会 2回 研究部会 5回 生駒郡部会研修：（特別支援教育部会）3回（幼児教育研究部会）3回 【幼稚園教員研修】 【職員研修】 ＜内容＞ ・研究テーマに迫る実践例やエピソードを持ち寄り、職員全員で意見を出し合う中で幼児の内面を探り、環境構成の充実を図るとともにわかりやすい表記の仕方について研修した。 ・「学期ごとの振り返り」「保護者対応」「子ども理解を深める」などのテーマのほか、保育スキルを高めるための実技研修として「歌唱指導の方法について学ぶ」など多岐にわたるテーマで園内研修を行った。 ・年間計画、積み上げていく活動内容について中身を点検・見直しを行い計画を立てた。 ・特別支援を必要とする幼児について「子ども理解のためのアセスメントについて」や「感覚統合理論について」などをテーマに学びを深めた。 ＜回数＞ 年間33回 ○県実施研修への参加 ・初任者研修への参加→生駒郡地教委研修参加人数：4人 ・教職経験に応じたステージ別研修及び職務や今日的課題等に対応した研修への参加 参加人数：15人（三郷小8人、北小6人、三郷中1人） ・教育コーディネーター、担当主幹から幼児教育の基本や教員の心構えについて講話を受けた。
---------	---

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○小中学校 ・生駒郡教委主催の初任者研修は、授業展開や教材・教具の工夫・ICT機器の活用、学級運営の仕方、児童生徒との接し方、保護者対応等の実践的なもので日常の教育活動に活かされている。また、各自の経験・実践の情報を発信し交流することで、自己の取組みを振り返る重要な機会を得た。 【成果指標①】 ・特別支援教育研修会は、実務に関する具体的な研修があり、教職員にとって有益なものとなった。また、グループ討議で個々人が抱える課題について交流しあい自身の教育活動に活かすことができた。 【成果指標②】 ・ステージ別研修には15人が受講し、講座数は延べ15講座であった。特別支援教育や教育相談、安全教育、健康教育等、各教職員の実践に応じた講座を自ら選択し、受講した。 【成果指標④】 ・ICT教育研修については、県主催のオンライン研修や各校において教職員が各種部会を作り、自主的に前向きな研修を開催し、ICTを活用した授業の積極的な運営に取り組んだ。 【成果指標⑤】 ○幼稚園 ・生駒郡幼児教育研究会、奈良県幼児教育研究会では、園長研修・教頭主任研修などの管理職研修の他、実技研修や公開保育、また部会ごとの研修など保育実践に有益な研修に参加することが出来た。現在の幼児教育の置かれている状況、課題を学ぶことができた。 【成果指標③】 ・幼稚園教員研修では幼児の内面や遊びの見取り方を学ぶことができた。また、自分の実践を理論立てて振り返ることを学び、幼稚園教育の大事さを感じることができた。特別支援教育では巡回相談の実施により支援を必要とする一人ひとりの幼児の行動の意味を理解し、個に応じた支援方法を学ぶことができた。 ○教員研修における人権教育 ・教員自身の人権感覚・意識を高めるとともに、子どもたち一人ひとりを大切にする教育活動に役立てた。また、その他関係機関・団体の各種研修会にも参加した。
-------------	--

	事業名	成果指標名	単位	R4年度	R5年度	決算額(円)
②成果指標	①初任者研修	研修回数(町実施)	回	2	2	R4 R5
	②特別支援教育研修会・第3ブロック研修会※R4中止	参加人数	人	0	4	R4 R5
	③生駒郡幼稚園教育研究会・奈良県幼稚園教育研究協議会	研修回数	回	8	13	R4 R5
	④ステージ別研修	参加人数(延べ人数)	人	74	15	R4 R5
	⑤ICT教育研修	研修回数(1校あたり)	回	5	5	R4 R5

③事業の課題	【継続的な課題】 ①幼保小中連携については、それぞれの校種の違いによる教育内容や指導方法等、子どもたちが学校生活の変化に対応できるよう、各校種相互の現状理解と適切な指導が教員に求められる。 ②ICTを活用した小中一貫教育の導入に向けて、教員による電子黒板・一人一台端末(Chrome book)等の効果的な利用はもとより、子どもたち自らの機器の活用に係る適切な指導が教員に求められる。
	【新たな課題】 ①生徒指導の課題の背景に家庭教育の課題も見られる。学校のみでなく様々な機関と連携しながら課題解決をはかる必要がある。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①幼保小中教育の連携は、「新しい時代の学び」には必要不可欠である。この連携には行政も関わり、関係機関及び教員相互の情報共有及び意思疎通を図るため、一定の共通のゴールを見据え、校種を越えた研修や情報交換などの協議の場を通じて町ぐるみで子どもの段階的な成長をサポートできる体制を構築する。 ②授業におけるICT機器の効果的な活用については、そのスキル習得についても教員のやる気と主体性のもと、様々な場面におけるICTの活用が活発になってきている。
	【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①チーム学校として、様々な機関と連携を図りながら課題解決を図っていく。行政機関、児童相談所、警察、カウンセラー等、積極的かつ迅速な連携対応を基本として進めていく。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐現状維持 ※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) ☒見直し (内容) ☐予算拡充 ☐予算削減 ☒事業拡大 ☒事業縮小 ☒手法見直し ☐休止・廃止
	・OECDの2030の目標として学びの羅針盤が提示された。子どものウェルビーイング、教師のウェルビーイング、保護者のウェルビーイング、地域の方々のウェルビーイングを着地点として、教育活動が展開されるよう広い視野と見識を得るための研修の実施及び自己研鑽に努める。 ・施設分離型の「小中一貫教育」の効率的かつスムーズな実施のため、学習面のみならず、子どもたちが健康に、有意義な学校生活を送るためにも、諸課題の解消と各校教員間の共通認識を深めることはもとより、幼保小中及び行政との連携を密に図り、研修や情報交換の場を積極的に設け、具体的な取組みを推進する。 ・幼稚園における教員の資質向上を図るため、各種研修への積極的な参加を促すとともに研究テーマに沿った園内研修や保育内容を検討する機会を設けていく。また、特別支援教育の巡回相談や県の支援事業などを積極的に活用し、スキルアップを図る。

令和5年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	③就学の支援	担当課名	教育総務課	教育大綱位置づけ	I「子育てなら三郷町」
基本方向	・経済的理由により、教育の機会均等が損なわれることがないよう、各種補助事業を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	◎小中学校就学援助【国庫補助事業】 ・経済的な理由等によって、子どもたちの就学が妨げられることのないよう、学用品費や学校給食費などを援助する。 ○育英振興助成金 ・町内在住の中学校卒業生で、経済的な理由で高等学校等への進学が困難な生徒に対し、新入学に際して要した経費の一部を助成する。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果

◎小中学校就学援助【国庫補助】

【要保護児童生徒就学援助費】

学校名	認定者（人）	支給対象者 ※ （再掲・人）	就学援助費（円）	国庫補助額（円）
三郷小学校	7	1	28,800	14,000
三郷北小学校	1	0	0	0
三郷中学校	14	7	426,286	213,000
合計	22	8	455,086	227,000

※令和5年度認定者全体のうち支給対象者は修学旅行費の支給対象者のみ

【準要保護児童生徒就学援助費】

学校名	認定者（人）	就学援助費（円）	給食費（円）	援助費合計（円）
三郷小学校	69	2,779,775	2,088,100	4,867,875
三郷北小学校	26	1,209,706	778,843	1,988,549
三郷中学校	63	4,578,862	2,031,120	6,609,982
町立学校以外	2	362,897	0	362,897
合計	160	8,931,240	4,898,063	13,829,303

◎育英振興助成金

新入学に際して保護者等が負担した経費（授業料を除く。）のうち、学校区分に応じて、公立は3万円、私立は5万円を上限として助成金を支給。

学校区分	認定者（人）	助成額（円）
公立	10	300,000
私立	7	360,000
合計	17	660,000

4 点検評価・課題(CHECK)

※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。

①達成度(成果)の分析

・令和5年度の就学援助については、町立小・中学校合わせて全児童生徒1,631名中、認定者は182名となり、認定率が11.2%で前年度(認定率11.2%)と比較して横ばいであり、支給額は前年度に比して1,849,837円増となった。理由として、準要保護者への学校給食費について、物価高騰による保護者の経済負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業により学校給食費の全世帯無償化が実施され、無償化期間中の学校給食費相当分の就学援助費の支給がなく、令和4年度は5か月間実施したが、令和5年度は3か月間の実施となったことによるものである。また、町立学校以外に就学する生徒2名の認定を行った。【成果指標①】

・育英振興助成金については、17名(公立10名・私立7名)の対象者に対し、制服等の高校等入学に要した費用の一部を助成した。対象者は前年度より4名減り、支給総額についても減となった。【成果指標②】

事業名	成果指標名	単位	R4年度	R5年度	決算額(円)
①小中学校就学援助	認定者数	人	184	182	R 4 12,434,552 R 5 14,284,389
	認定率	%	11.2	11.2	R 4 R 5
	②育英振興助成金	認定者数	人	21	17

③事業の課題

【継続的な課題】

①就学援助制度について、児童生徒ごとに申請が必要であることから、申請者の負担が大きい。
②町立学校以外への在籍児童生徒に就学援助制度について確実に周知する方法の検討が必要である。

【新たな課題】

①就学援助制度の対象費目の更なる充実に向けて検討する。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①電子申請システムを用いた申請については、児童生徒ごとではなく世帯ごとの申請とすることで申請者の負担軽減を図る。 ②町ホームページに就学援助制度を掲載することで、町立学校以外在籍者からの就学援助の申請が2件あった。潜在的には他にも対象者がいると考えられるため、引き続き効果的な周知方法を検討する。
	【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①就学援助制度の対象となる他の費目に関して、対象とすべきかの検討を行ったが、現行の制度で支給対象としていないクラブ活動費や生徒会費については、町の他の施策にて支援できていることから実施しない方向とした。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☒現状維持 ※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) ☐見直し (内容) ☐予算拡充 ☐予算削減 ☐事業拡大 ☐事業縮小 ☐手法見直し ☐休止・廃止
	- 育英振興助成金制度の認知定着に向け、就学援助受給世帯等、あらかじめ制度の対象となることが判明している世帯に対し、申請勧奨を行う等、学校からの個別対応やホームページの活用等により、その周知を更に徹底し、必要とする世帯に支援が行き渡るように努める。 - 就学援助や育英振興助成金は電子化して申請しやすい環境を整えたことが功を奏している。引き続き、申請等の電子化を進め、あらゆる家庭が申請しやすい環境の整備を進める。 - 就学援助について、今後も引き続き、国の動向も踏まえ、実状に応じた就学援助の対象費目の充実を図る。

令和5年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	④特別支援教育の推進	担当課名	教育総務課	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	・学校教育において、特別な支援を要する幼児・児童・生徒について、誰もがともに学べる「なかまづくり」の教育と体制の整備を進めます。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○特別支援教育の推進 ・幼児・児童・生徒一人ひとりの教育ニーズを把握し、子どもたちの持っている力を高め、生活や学習上の課題を改善又は克服するため、それぞれに応じた適切な指導及び必要な支援を行う。 ○教育相談 ・就学前の幼児を持つ保護者の不安や悩みに寄り添い、障がい等の状況に応じた適切な教育が受けられるよう教育相談を実施。 ○特別支援教育担当者連絡会 ・幼・保・小・中学校の連携を強化し、情報共有や適切な就学指導方法を検討するため、定期的に担当者連絡会を開催。 ◎特別支援教育就学奨励費【国庫補助事業】 ・特別支援学級在籍児童生徒の保護者に対し、その経済的負担の軽減を図るため、世帯の所得額等の条件を付して、対象者に学用品費や学校給食費などの一部を援助する。 ※小中学校就学援助の認定者は支給対象外。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

○特別支援教育の推進

・特別支援を必要とする幼児・児童・生徒は増加傾向にあり、個に応じたきめ細かな支援をするため、町費による講師を各学校に配置した。また、医療的ケアを要する児童に対応するため、三郷北小学校においては看護師(パートタイム)を配置した。

	【講師数】	【特別学級支援員】	【医療的ケア看護師数】	【特別支援入級者数】
南畑幼稚園	4人	0人	0人	9人
三郷小学校	6人	4人	0人	48人
三郷北小学校	9人	4人	2人	63人
三郷中学校	2人	1人	0人	41人
合計	21人	9人	2人	161人

○教育相談の実施

・就学前の幼児をもつ保護者を対象に、教育相談を令和5年8月に三郷町文化センターにおいて実施した。

【相談人数】

三郷小学校区	8人
三郷北小学校区	22人
合計	30人

○特別支援教育担当者連絡会の開催

・特別支援教育の充実を図るため、小中学校の特別支援担当教員及び教育委員会事務局担当者間で情報交換と連携を図る場として平成21年度より設置している「特別支援教育担当者連絡会議」を年間4回開催した。(5月・6月・9月・12月開催)

◎特別支援教育就学奨励費【国庫補助】

【就学奨励費認定者数】

三郷小学校	25人
三郷北小学校	33人
三郷中学校	17人
合計	75人

※令和5年度決算額：	2,940,203円(補助額	1,439,000円)
(内訳) 三郷小学校	900,264円(補助額	441,000円)
三郷北小学校	1,164,095円(補助額	567,000円)
三郷中学校	875,844円(補助額	431,000円)

事業実績・結果

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析

※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。

- ・特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒は年々増加傾向にあることから、県の配置基準に加えて、町費による講師を各学校に配置。令和5年度は、三郷小学校にフルタイム6人、三郷北小学校にフルタイム7人、パートタイム2名、三郷中学校にフルタイム2人、南畑幼稚園にはフルタイム4人（各クラスに1名）の計21人を配置し、医療的ケア児の対応に、三郷北小学校2人の看護師（パートタイム）を配置した。

【成果指標①】

- ・就学前教育相談では、保護者の就学に対する不安を解消するため、事務局と小学校の特別支援担当の教員が対応し、保護者の悩みや家庭や園での生活の様子等幼児の特性・現状の把握をし、就学先においての希望や不安等について相談に応じた。令和5年度の相談件数は40件であり、前年度と同等であった。

なお、相談内容としては、特別支援学級入級に係る相談や質問等が多かった。【成果指標②】

③小中学校における特別支援教育就学奨励費の給付認定者は、特別支援学級入級児童生徒数161名中75名（就学奨励認定者の34名を除く。）と前年度に比べ13名増えたが、特別支援学級入級者総数に対する給付認定者の率は、46％であり前年度から横ばいとなった。【成果指標③】

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	R4年度	R5年度	決算額(円)
①特別支援教育の推進	配置講師数	人	23	21	R 4 56,234,635 R 5 53,954,267
	特別支援教育支援員	人	6	9	R 4 2,483,359 R 5 5,118,225
	配置看護師数	人	2	2	R 4 3,041,335 R 5 2,932,353
					R 4 R 5
②教育相談	相談人数	人	39	40	R 4 R 5
③特別支援教育就学奨励費	認定者数	人	62	75	R 4 1,946,002 R 5 2,940,328

③事業の課題

【継続的な課題】

①年々、特別支援を必要とする幼児・児童・生徒が増加しているとともに、個別の教育的ニーズも多様化している。また、授業内容や子どもたちの体調等により、別室における適切な支援が必要となるケースが増えてきていることから、意図的・計画的な個別の対応方法を検討する必要がある。

②就学前教育相談については、年々件数が増加しており、1日で全員実施することが難しくなっている。相談体制の検討が必要である。

③令和3年9月に医療的ケア児支援法が施行されたことに伴い、医療的ケア児又は重度障がい等を有する児童生徒が町立学校への入学を希望するケースは今後増加することが考えられることから、医療的ケアの充実等、町立学校(園)における特別支援体制の更なる拡充が必須である。

【新たな課題】

①特別支援教育就学奨励費の申請において、電子申請ができるように整備したが、依然書面での申請が多い状況であり、保護者及び教員の負担が大きいため、電子申請の普及を図る必要がある。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①今まで同様、町費で特別支援担当講師や特別支援教育支援員を雇用するだけでなく、作業療法士による巡回相談などを実施し、教職員への特性に合った指導方法等の助言を受けることができた。引き続き、特別支援教育担当講師や特別支援教育支援員を町費で配置し、個に応じた支援を継続する。 ②就学前教育相談については、年々件数が増加しているものの、夏休み期間中に実施することにより、十分な相談時間を確保して実施することができ、きめ細かな対応を行えた。 ③児童生徒個々の状況に応じた適切な対応と本来あるべき支援の方法について、関係各機関と連携し最善の支援のあり方を検討する。また、入学前から対象児の状態を可能な限り早期に把握するよう努めると共に、その教育のハード・ソフト両面において、国庫及び県補助金を最大限に活用した環境整備を前向きに検討。医療サイドから対応する看護師はもちろん、すべての教員が教育的支援ができるよう、そのスキルアップを図るため、研修機会等を積極的に活用する。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①保護者への案内文書の中で、電子申請を促すように文言修正を行う。また、学校からも電子申請を行っていただけるよう保護者への声掛けを継続する。
------------	--

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・ 今後の方向性	☒ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☐ 見直し	(内容) ☐ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☐ 手法見直し ☐ 休止・廃止
	・乳幼児期からのケアやその経過、状態把握も重要であることから、個々の状況、また、その年齢に応じた正しい対応ができる総合的なサポート体制を構築すべく、関係部署及び各機関の連携強化を図る。また、特別支援教育支援員の配置を進めているが、支援ニーズの多様化により、その数が多く求められていることから、引き続き学校の意見を聞きながら職員配置の適正化を図る。 ・障がいの有無やその状況に関わらず、町立学校に入学することを希望するすべての子どもたちが共に学び、共に育つことができるよう、ハード・ソフト両面での体制整備を進める。 ・令和3年9月に施行された医療的ケア児支援法に則り、今後もすべての子どもたちが快適かつ健康に学校生活を送るために必要な学校環境整備を図る。	

令和5年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑤情報・国際教育の推進	担当課名	教育総務課	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	・校内におけるLAN整備を進めるとともに、教育用コンピュータの充実に努めます。 ・生きた外国語の学習や異文化への理解を養うため、ALT制度の充実に努めます。 ・義務教育9年間の教育における系統性を確保することにより、学びの意欲の向上と学校段階間の円滑な接続を確保するため、ICTを活用した「施設分離型」の小中一貫教育を進めます。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○情報端末の活用及び校内LANの整備 ・一人一台の情報端末の活用は飛躍的に進み、なくてはならない学習ツールとなっていることから、令和5年度においても引き続き効果的な活用に努める。特に中学校では、高校受験における出願手続き等が電子化されることから、これまで以上に活用の幅を広げる。 - また、平成30年度に整備した教育ネットワークの契約期間が満了を迎えることから、教育ネットワークのリプレース業務に着手する。 ○ALT (Assistant of Language Teacherの略。学校で外国語授業の補助を行う外国語指導助手) 派遣 ・生きた外国語の学習や異文化に対する理解を養うため、各小中学校へALTの派遣を行う。 ・幼児期からの国際理解や英語教育を図るため、南畑幼稚園及び西部保育園におけるALTとの交流会を行う。 ○ICTを活用した小中一貫教育導入 ・小学校間又は小中学校間の遠隔授業や中学校体験入学のオンライン実施等、各種授業や行事において児童生徒間及び教員間の交流を促進する。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

○ICT機器等整備状況

種 類	設置台数 R6.3.31現在				
	三郷小学校	三郷北小学校	三郷中学校	計	
情報端末(Windows)	50	50	50	150	※教員1人1台
情報端末(Chromebook)	20	25	30	75	※教員用
情報端末(Chromebook)	460	730	535	1,725	※児童生徒1人1台
電子黒板	25	29	23	77	
書画カメラ	25	29	23	77	
校務用PC(ノート)	44	68	53	155	※教員1人1台
学習用PC(デスクトップ)	1	2	43	46	
校務系	1			1	

- ・一人一台の情報端末の活用頻度及び活用方法については、一定の成熟が見られた。しかしながら、学校向けのアプリケーション等は日々アップデートされ、大型アップデートやシステム変更があった際、現場では混乱を招くこともあった。
- ・教育ネットワークのリプレース業務については、学校現場への影響を最小限に留めながら円滑に業務を完了することができた。

○校務デジタル化の推進

- ・校務デジタル化による働き方改革に取り組むため、令和5年度より出欠連絡兼メール配信アプリケーションを導入し、これまで保護者より電話連絡にて出欠連絡等を受け付けていたものをデジタル化、併せて紙媒体による保護者宛連絡事項等をアプリケーション内で行った。

○ALT派遣

- ・令和2年度より各小学校及び中学校に1校1名ずつALTを配置。併せて、町立幼稚園・保育園にも三郷小学校のALTを派遣し、英語学習や異文化理解等の活動を実施。

事業実績・結果

	対象	クラス数<A>		授業時間	
	学年	三中		年間授業数(時間)	合計授業数(時間)<A>×
中学校	1年生	5		35	560
	2年生	5		35	
	3年生	6		35	
小学校	学年	三小	北小	年間授業数(時間)	合計授業数(時間)<A>×
	3年生	2	3	各35	1,295
	4年生	2	4	各35	
	5年生	3	4	各70	
	6年生	2	4	各70	
幼稚園・保育園	年齢	南畑	西部	年間授業数(時間)	合計授業数(時間)<A>×
	4歳児	1	1	6	33
	5歳児	1	1	12	
合 計					1,888

○ICTを活用した小中一貫教育

- ・「施設分離型」の小中一貫教育を導入していることから、前年度に引き続きICTを活用した遠隔授業を実施。小学区間の地域学習を通じて相互の校区紹介や共同の総合学習、小学校児童を対象とした中学校ALTによる英語授業を実施した。また昨年度に引き続き令和5年度にも、夏季休業期間中の課題として児童生徒がそれぞれ考えたSDGs標語の優秀作品表彰式を学校ごとに行うのではなく、オンラインで実施することにより他校の児童生徒が同じ課題に取り組んだ成果を全児童生徒で表彰することができた。

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○ICT機器等の整備状況 - 平成30年度に整備した教育ネットワークの契約期間が満了を向かえ教育ネットワークのリプレースを円滑に実施することができた。令和2年度より一人一台の情報端末が整備されたことに伴い、今回のリプレースを機にPC教室を廃止、併せて学習系ファイルサーバについても廃止し学習系データのクラウド運用を基本とするネットワーク構成とした。【成果指標①】 ○校務デジタル化の推進 - 出欠連絡兼メール配信アプリケーションの導入にあたり、導入業者の協力のもと操作説明会を実施したことで円滑な導入及び活用ができた。登校指導を行う朝は職員室内が手薄になるため、先生方が電話対応に追われることなく登校指導に集中できている。また、紙媒体で行っていた保護者への連絡事項をデジタル化することで、印刷時間及び印刷コストの削減や確実に保護者へ連絡事項を届けることができた。【成果指標②】 ○ALT派遣 - 令和2年度より新学習指導要領が適用された小学校において、5・6年生は年間70時間、3・4年生は年間35時間の授業時間を確保できるよう令和4年度に引き続き外国人講師の派遣を行った。また、授業時間外においても外国人講師に英語で話しかける児童生徒の姿も見られることから、英語や外国人が児童生徒の生活の中に馴染んでいる。また、小中一貫教育による中学校ALTの小学校に対するオンライン授業も中学校ALTと小学校児童とのコミュニケーションに大きく役立っている。 - 令和2年度より、町立幼稚園だけでなく町立保育園へも外国人講師の派遣を行い、幼少期から多言語や異文化に慣れ親しむことができるよう異文化交流を行った。 - 授業時数の減少については、学級数の減少によるものである。【成果指標③】 ○ICTを活用した小中一貫教育導入 - コロナ禍を契機に学びのスタイルの大きな変容とともに加速するICT整備に併せて、本町の小中一貫教育に欠かせない「遠隔授業」の実施もスムーズに進み、子どもたちや教員にとって新しい授業スタイルが定着しつつある。 - また、中学校では、不登校生徒や学習室登校の生徒に対し、授業中の教室をリアルタイムによるオンライン配信を行い、SDGsの理念でもある「誰一人取り残さない」教育に積極的に取り組んだ。
-------------	--

	事業名	成果指標名	単位	R4年度	R5年度	決算額(円)
②成果指標	①ICT教育の推進	ICT機器等整備件数	件	0	1	R4 0 R5 19,580,000
	②校務デジタル化の推進	導入件数	件	0	1	R4 0 R5 181,500
	③ALT派遣	ALTによる授業時間 各校(園)合計	時間	1,958	1,888	R4 11,955,471 R5 12,191,718

③事業の課題	【継続的な課題】 ①令和2年度に導入した奈良県域統合型校務支援システムのリプレースが次年度に迫っているため、5年間の活用した感想を県教育委員会へ伝える必要がある。
	【新たな課題】 ①教育活動において教育機関向けアプリケーションを活用する中で、アプリケーションの大型アップデートが実施されると仕様が変更になることもあり、先生方の混乱が見られ授業に少なからず影響が出た。 ②小中一貫教育が導入されて以降の効果検証を行う必要がある。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①5年間の活用を経ての良かった点や改善を要する点を教職員からヒアリングし、県主催の校務支援システム検討会議等で発信する。
	【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①各校で活用しているアプリケーションを把握し、メーカーからの更新情報を町内情報担当者会で共有する。 ②各校教職員を中心に改めて一貫教育について検討する場を設ける等、一貫教育導入後の児童生徒の成長の様子、地域との関わりについて整理する。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☒ 見直し	(内容) ☒予算拡充 ☐予算削減 ☒事業拡大 ☐事業縮小 ☐手法見直し ☐休止・廃止 ・平成28年度より3ヶ年計画で導入した電子黒板等のICT機器が、耐用年数を超過し故障が目立つようになっているため、機器更新に係る予算を確保する。 ・一人一台の情報端末、校務支援システム等のリプレースが令和7年度に迫っているため、県教育委員会及び他市町村教育委員会との連携を図る。

令和5年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑥いじめ・不登校の対策	担当課名	教育総務課	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	- 専門機関によるメンタルヘルス相談や中学校への心の相談員の配置による「いじめ」や不登校児童生徒の早期発見・早期指導の実施を継続します。 - 教職員経験者など地域の人材の参加を得ながら、多様な教育の展開ができるよう、広域的な連携を含めた支援のあり方を検討します。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○いじめ・不登校対策として、奈良県が実施するスクールカウンセラー事業を活用しながら、町独自で「心の相談員」を配置するとともに、専門機関にメンタルヘルス相談業務を委託する等、児童生徒の悩みに対して適切かつ迅速に対応し、児童生徒が安心して学習に取り組むことができるよう相談体制の充実を図る。 ○スクールカウンセラー活用事業【県費】 いじめや不登校などの対策として、学校におけるカウンセリング機能を強化するため、臨床心理士などの資格を持ったスクールカウンセラーを三郷北小学校及び三郷中学校に配置する。 ○心の相談員 生徒の悩み・不安・ストレスに対し、カウンセリングできる「心の相談員」を三郷中学校に配置する。 ○メンタルヘルス相談 幼児、児童及び生徒とその保護者や教員等も含め、メンタル面での相談業務を専門機関に委託し、健やかな心身の保持増進に努める。 ○スクールソーシャルワーカー活用事業【県費】 スクールソーシャルワーカーのアセスメントを通し、教職員がいじめや不登校などの学校の課題を整理し、早期解決・未然防止・予防に取り組む学校体制の構築を目指すため、スクールソーシャルワーカーを三郷北小学校に配置し、三郷小学校や三郷中学校でも活用する。 ○不登校対策連絡会 町立の小中学校における不登校問題を総合的に検討し、不登校の防止及び登校を促す指導に努め、児童及び生徒の健やかな育成を推進する。 ○いじめ・生活に関するアンケート【県・学校】 全児童・生徒を対象にいじめや悩み・困りごとに関するアンケートを数回実施し、支援策の検討を行う。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	◎スクールカウンセラー活用事業【県費】 ・三郷北小学校・三郷中学校へ各1名配置 年間勤務日数 31日（三郷北小学校12日 三郷中学校18日 三郷小学校1日） 相談ケース数 ①児童生徒 : 10回 ②保護者 : 43回 ③教職員 : 95回 合 計 : 148回 主な相談内容 不登校への対応、学校生活、友人関係など、児童生徒・保護者へのカウンセリング。 スクリーニング会議のほか、教職員などへの助言。 ○心の相談員 ・三郷中学校へ1名配置 年間勤務日数 74日 相談ケース数 286回 主な相談内容 不登校問題、学校生活全般、本人に関わる問題など ○メンタルヘルス相談 ・園児、児童生徒、保護者及び教職員の相談に対応するため、ハートランドしぎさんに相談業務を委託し、専門機関による相談を実施。 相談ケース数 ①園児児童生徒 : 30回 ②保護者 : 35回 ③教職員 : 74回 合 計 : 139回 ※延べ回数で計上。 ◎スクールソーシャルワーカー活用事業【県費】 ・三郷北小学校に1名配置 年間勤務日数 24回（三郷北小学校12日、三郷小学校11日、三郷中学校1日） 主な相談内容 いじめ・不登校問題、家庭状況、本人に関わる問題など アンケート結果や児童生徒の現状に関わるスクリーニング会議、教職員への助言 ○不登校対策連絡会 ・不登校の児童生徒の実態把握と情報の共有、その後の現況報告並びに対応について協議・検討を行った。 年間開催回数 12回 ○不登校を語る保護者の集い（ブリーズ） ・令和5年度は生駒郡教育長会の事業として2回実施。 主な内容 第1回は懇談会。不登校児童の保護者の交流及び悩みの共有と天理大学大学院教授からのアドバイス。 第2回は不登校を経験した大学生からの体験談と天理大学大学院教授の講演。 参加人数 保護者19人 ※延べ人数 ○いじめ・生活に関するアンケート【県・学校】 ・全児童・生徒を対象に生活やいじめや悩み・困りごとに関するアンケートを3回実施、小学校5・6年生と中学生の全学年でさらに1回のアンケートを行った。
---------	--

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○いじめや不登校等、児童生徒の抱える問題に対して、一人ひとりの状況に応じた相談を実施。フォームで行ったアンケートの結果をもとに、即時に対応ができ早期発見や未然防止につなげたり、適切に関わり組織での対応を行うことができた。 ①専門的なスクールカウンセラーの配置 →学校で行う県のカウンセラーのカウンセリングは児童生徒や保護者・教職員の相談ニーズが高く、小学校においては保護者や教職員からの不登校や発達の問題のケースが、中学校においては不登校や心身の悩みなどを中心として様々なケースの相談があった。相談ケースの中では不登校・いじめに対する効果率が小学校では100%、中学校では87.5%の効果率をあげている。【成果指標①】 ②中学校生徒の悩みを気軽に相談できる「心の相談員」の配置 →心の相談員もスクールカウンセラー同様、生活の悩みや不登校生徒への相談支援を行っているが、毎週定期的に配置されていることから、別室登校の不登校傾向生徒や教職員へのコンサルテーションが多く行われている傾向にある。また、本事業が長年継続的に実施されてきたことにより、教職員が教育現場での様々なケースに関する助言を心の相談員に求めやすい環境が定着してきていることによるものと思われる。【成果指標②】 ③専門機関によるメンタルヘルス相談業務（ハートランドしぎさん） →県からのスクールカウンセラーの配置が少ない小学校においては、メンタルヘルス相談事業によりハートランドしぎさんの臨床心理士による巡回相談を行っている。巡回相談の中で、保護者からの相談のほか、メンタルケアが必要な児童生徒への継続支援も行っている。学校生活の中での発達の課題に対する相談も増加傾向にある。【成果指標③】 ④専門的なスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置 →SSWが教職員と共に児童生徒の課題に対し、福祉の視点を持ってアセスメントを行い対応できた。また、アンケートの結果からスクリーニング会議で教職員がアドバイスを受け、児童生徒や保護者への支援方法の助言を受け、チームで支援体制を取りいじめなどの課題解決に向けて取り組んだ。【成果指標④】 ⑤不登校対策 ・不登校児童生徒数は増加している。コロナ禍以降、不登校の主要因として小・中学校ともに「不安」が多い。また、発達の課題やHSC（ハイリーセンシティブチャイルド）の傾向を抱える児童生徒の不登校も目立ってきた。こうした児童生徒への支援は勿論だが、その保護者等への支援が必要なケースも多い。 ・これまでの中学校での不登校対策指導主事による不登校生徒の別室指導に加え、小学校でも同様の取組を実施、不登校からほぼ毎日別室登校できるようになったケースもある。【成果指標⑤】

②成果指標	事業名	成果指標名	単位	R4年度	R5年度	決算額(円)
	①スクールカウンセラー（県費）	相談回数	回	151	148	R 4 R 5
	②心の相談員（町費）	相談回数	回	398	286	R 4 R 5
	③メンタルヘルス相談	相談回数	回	120	139	R 4 R 5
	④スクールソーシャルワーカー（県費）	相談回数	回	21	56	R 4 R 5
	⑤不登校対策	不登校児童生徒数	人	42	49	R 4 R 5

③事業の課題	【継続的な課題】 ①不登校児童生徒数の増加に伴い、孤立化している不登校児童生徒の保護者がいる可能性がある。
	【新たな課題】 ①孤立化している不登校児童生徒の保護者のみでなく、不安を抱えている児童生徒本人と保護者に対し、ケアの方法の検討が必要である。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①「不登校を語る保護者の集い」のほか、保護者が悩みを相談しあえるような居場所づくりを検討する。
	【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①学校に登校しにくく、欠席しがちであったり、教室以外の場所であれば登校できる児童生徒及びその保護者に、学校以外での居場所や相談場所を作りサポートをしていく。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☒ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☐ 見直し	(内容) ☐ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☐ 手法見直し ☐ 休止・廃止
・アンケートなどでの実態把握に努め、相談支援体制を両立し、相談機会を逸することのない体制づくりを検討する。 ・15歳の児童生徒の姿を描きながら様々なケースに対応するため、幼少期からの状況も踏まえ、保・幼・小・中及び関係部署や各機関との情報共有をはじめ、専門家も交えて更なる連携強化を図る。		

令和5年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑦地域の教育力の向上	担当課名	教育総務課 生涯学習課	教育大綱	I「子育てなら三郷町」 II「教育なら三郷町」
基本方向	・地域と学校が協力しながら、地域の文化や人材を活かした体験学習を継続します。 ・まち全体が学びの場となるまちづくりをめざして、子どもたちの学習に提供できる場所や資源などの掘り起こしとネットワークの体制強化を図ります。 ・学校の環境美化や緑化推進活動などについて、各種団体や地域ボランティアの参加協力を得られるように体制の構築を図ります。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	◎子ども人権学習支援事業(放課後子ども教室) ・少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て意識の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後の居場所づくり及び子どもの様々な活動を支援する事業を実施し、地域ぐるみで教育活動の推進を図る。 ・各小中学校において、地域指導員の指導のもと、和太鼓、手話コーラス、己書など様々な体験活動を展開する。 ◎小中一貫コミュニティ・スクール ・コミュニティスクールを設立し、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的に、地域から学校が必要とする活動に関わるボランティアを募り、学校における環境整備や教育活動の支援の更なる充実を図る。 ◎学習支援塾(地域未来塾) ・中学3年生を対象に、地域人材、教職員及び教育委員会が一体となり、放課後を活用した学習支援を行うと共に、進路選択、友人関係及び家庭環境に不安や悩みを抱える生徒の放課後の居場所づくりの一端を担う。 ☆上記3事業が県補助事業(学校・地域パートナーシップ事業)の対象であることから、本補助制度を活用し、本町独自の各種事業を継続的に実施。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

◎子ども人権学習支援事業

活動名称	学校名	登録人数	実施回数	活動内容	担当課
とんとんと太鼓	三郷中学校	12人	22回	和太鼓の演奏	生涯学習課
さんごうde学び隊	三郷中学校	7人	9回	科学分野の課題研究、研究発表	教育総務課
多聞クラブ	三郷小学校	4人	13回	己書	教育総務課
ふれあいクラブ	三郷小学校	13人	15回	和太鼓の演奏	教育総務課
親子で遊び隊	三郷小学校	12人	2回	亀の瀬見学、コリア文化交流	教育総務課
にこやかクラブ	三郷北小学校	10人	12回	手話コーラス	教育総務課
つながり学級	三郷北小学校	22人	6回	軽スポーツ、ものづくり、絵本読み聞かせ等	生涯学習課

◎小中一貫コミュニティ・スクール

〈主な活動実績〉

学校名	活動内容
三郷小学校	緑化推進活動、花壇整備、菊栽培、朝の登校見守り、図書支援、新1年生の下校安全見守り、さつま芋栽培、機関車(多聞号)清掃、卒業式での汽笛鳴らし、卓球クラブ補助、プール授業の見守り、昔あそびなど
三郷北小学校	緑化推進活動、花壇整備、わくわく農園、図書支援、田植え・稲刈り体験補助、レンゲ栽培、交通安全教室補助、防災訓練補助、校区探検、生き物探検、観察池清掃、収穫体験補助(ブルーベリー、ピワ)、甲虫の幼虫飼育、プール授業の見守り、昔あそびなど
三郷中学校	家庭科実習(被服)支援など

※運営委員会を2回開催し、学校運営協議会代表、ボランティアコーディネーター、校長、園長や教育委員会で意見交換をし、目標を共有して、活動に臨んだ。また、コミュニティ・スクールを具現化する取り組みとして令和4年度から実施している「SDGs ひまわり畑プロジェクト」においては、ボランティアが耕した畑に、子供たちと地域住民、学校の三者で種まきから水やり等の日常の手入れを行い、町内2箇所のひまわり畑にはたくさんのひまわりが咲いた。また、最後には種の収穫を行い次年度への引継ぎも行うことができた。

〈学校支援ボランティア登録人数〉

計：313人(前年度比25人増)

◎学習支援塾

〈主な活動実績〉

	令和4年度	令和5年度
開催回数	41	38
登録生徒数	48	38

※開催回数については、警報発令による中止があったことにより前年度より減少している。

※登録生徒数は、前年度より10名減少した。

事業実績・結果

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ◎子ども人権学習支援事業 ・地域の方や各種団体の指導の下、世代間の交流を図り、子ども達が日頃経験できない様々な活動を通して仲間とともに協力することの大切さや目標を達成する喜びを学ぶことのできる事業である。前年度は参加希望者がおらず、開講できなかった多聞クラブについては「已書」を実施し、参加児童は4人と少数ながら、開講することができた。【成果指標①】 ◎学校支援地域本部事業 ・令和5年度のボランティア参加延べ人数は前年度より241名減少している。前年度と比較して、活動内容・各参加人数について大きな変化はない。しかし、これまでボランティアに参加していた方の中で高齢化による健康問題や家庭事情を理由に各活動に参加できない事象が各校で発生しており、参加者延べ人数減少の要因となっていると考えられる。 ・ボランティアの新規登録者数は前年度に比べ25名増えた。 ・小中一貫コミュニティ・スクール「SDGsひまわり畑プロジェクト」について、前年度と同様に実施し、翌年度への引継ぎも行うことができ、小中学生はもとより地域でひまわりの成長を見守った。【成果指標②】 ◎学習支援塾 ・登録者は、6月開講当初26名程度でスタートしたが、徐々に増え一学期終盤には38名となった。毎回20名程度が出席し、各自が目標に向かってよく努力していた。教職員も毎回5～10名の協力があり、学習支援だけでなく個々の生徒と関係の深まりなど、充実した活動となった。警報発令による中止が2度あり前年度より少ない38回の実施となった。【成果指標③】
-------------	---

	事業名	成果指標名	単位	R4年度	R5年度	決算額(円)
②成果指標	①子ども人権学習支援事業	参加人数(延べ人数)	人	96	80	R4 1,373,094 R5 1,730,031
	②学校支援地域本部事業	ボランティア登録人数	人	288	313	R4 938,970
		ボランティア参加人数(各学校計・延べ人数)	人	3,932	3,691	R5 1,264,615
	③学習支援塾	参加人数(延べ人数)	人	283	552	R4 388,908 R5 379,774

③事業の課題	【継続的な課題】 ①子どもたちが豊かに成長できる環境づくりのためにも、ボランティアの人材不足は継続的な課題であることから、小中一貫コミュニティ・スクールを周知し、活動の輪を広げ、様々な人材を確保する必要がある。 ②学校運営における将来像について、学校・地域・保護者・教育委員会が共通の目標を持ち、それぞれが活躍できる範囲や協働できる範囲を検討する必要がある。 ③放課後子ども教室終了後は車による送迎を実施しており、町バスの委託業者に運転業務を委託したが、バス運転手が人材不足であるため、希望日時に運転手を確保することが難しい。
	【新たな課題】 ①小中一貫コミュニティ・スクール運営委員会の中で、コロナ禍により、地域を見守る人と子どもたちの繋がりが弱くなってきているという課題が指摘されている。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①ひまわり畑プロジェクト周知のため、三郷町公式Facebookにて活動を発信した。ひまわりの種を収穫後は、小中一貫コミュニティ・スクールのPRが印刷された小袋に詰めて配布した。種の小袋を通じて、子育て世代ではない町民の方々にも、小中一貫コミュニティ・スクールを知ってもらうことができた。今後も継続し、認知を広げることでボランティア人材確保へ繋げていく。 ②引き続き、学校運営に携わる全ての人材がコミュニティ・スクールについての理解を深めるよう学校や教育委員会が中心となり、コミュニティ・スクール制度の周知を広報誌やSNSも活用し情報発信及び提供に努める。 ③子どもたちが放課後子ども教室から安全に帰宅するためにも車での送迎は専門業者に運転業務を委託する必要があるため、一部徒歩での送迎を検討する。徒歩での送迎は放課後児童クラブにてシルバー人材センターが降所時の見守り業務を担っているため連携を検討する。
	【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①地域を見守る人と子どもたちの繋がりが低下は、コロナ禍による「あいさつ」の自粛に発端があると考えられたため、「あいさつ運動」と称し、広報等で地域住民へ子どもたちへの「あいさつ」の声かけを広く求めるとともに、子どもたちへの指導も行った。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☒現状維持 ※事業の方向性について、現状維持か見直しを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) ☐見直し (内容) ☐予算拡充 ☐予算削減 ☐事業拡大 ☐事業縮小 ☐手法見直し ☐中止・廃止
	小中一貫コミュニティ・スクールを継続するにあたり、「地域で子どもたちを守り、育てる」雰囲気醸成を目指し、地域・保護者・学校・行政の連携を強化を図る。さらに学校運営に係る協働の重要性について伝える働きかけを行う。

令和5年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑧安全・安心の学校づくり	担当課名	教育総務課	教育大綱	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	・学校と地域の連携を深め、「子ども見まもり隊」をはじめとした地域ぐるみの見守り活動の展開を支援し、情報交換の場の設置を図ります。 ・子どもの安全を守るため、パトロールや巡視などの対策を継続するとともに、不審者情報メールの配信先を拡充し、万が一の際にも迅速に対応できる体制の整備を図ります。 ・園児・児童に対する防犯・交通安全教室を開催し、自ら身を守ることができる教育を進めます。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○子ども情報ネットさんごう ・子どもの安全確保を目指し、不審者情報、下校時刻の変更並びに学校及び放課後児童クラブの休校休所情報等を登録者にメール配信により情報提供する。 ○さんごう子ども見まもり隊 ・学校、PTA及び地域の連携により、自治会等を中心とした住民ボランティアの方々にご協力いただき、登下校時の通学路で見守りを行い、併せて通学路上における重要危険個所に安全巡視員を配置(シルバー人材センター委託)し、より多くの大人の目で児童生徒を見守り、登下校時の安全確保に努める。 ○青色防犯パトロール ・小中学校の下校時にあわせて、町内を巡視する青色防犯パトロールを実施する。 ○防犯・交通安全教室 ・警察の協力により、小学校及び幼稚園において、防犯・交通安全教室を開催する。 ○通学路合同点検 ・令和3年6月千葉県で通学途上の児童に酒気帯び運転のトラックが衝突し、死傷者を出した事故を受け、本町においても同様の事故が発生しないよう、通学路における危険個所の点検を行う。 ◎見守りビーコンシステムの構築 ・保護者が子どもの登下校の状況をスマートフォン等で確認できる見守りビーコンシステムを構築する。
---------	---

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果

○子ども情報ネット配信状況

不審者内容	配信件数	うち町内件数
声掛け	3	1
つきまとい	1	1
露出	0	0
痴漢	1	0
盗撮	0	0
傷害・犯罪	0	0
不審電話	0	0
その他	3	1
合計	8	3

○さんごう子ども見まもり隊

【見まもり隊登録団体及び登録者数】

登録団体の種類	団体数	登録者数(人)
自治会等	13	196
学校関係	7	115
各種団体	15	171
町議会	1	13
教育委員会	1	5
個人	—	73
合計	37	573

※上記一覧には含まれない未登録の協力者もいる。

【配信内容】

・三郷町及び近隣町で発生した子どもに関わる事件や不審者情報を登録者へメール配信する。

【メール登録人数】

・児童や生徒の保護者、各種団体・関係機関の関係者など計1,373人。(令和6年3月末時点)

【通学路合同点検】

・学校や園より報告のあった通学園路上やお散歩コースの危険個所について、町関係各課、学校、警察署及び県土木事務所立会の下、合同点検を実施し、危険個所の共有及び対策について検討。

○安全巡視員の派遣

・通学路上における重要危険個所を中心に安全確保のため、安全巡視員(シルバー人材センター)を派遣し、登下校時における交通指導及び見守りを実施。

①三郷小学校校区：7人(1日あたり)

②三郷北小学校校区：6人(1日あたり)

○青色防犯パトロール

・子どもの安全を守るため、小中学校の下校時にあわせて、役場全課の職員が交代制により町内を巡回する青色防犯パトロールを実施。

①三郷小学校校区：年間43回

②三郷北小学校校区：年間43回

○防犯教室など

・各学校・幼稚園で防犯教室を開催。

・新小学校1年生を対象に、防犯交通安全対策協議会よりランドセルカバーを配布。

○通学路合同点検

・令和5年7月に警察・県土木事務所・町の関係機関で各学校(園)から指摘のあった通学路の危険箇所について合同点検を実施し、その解消策について協議し、対応を行った。

◎ビーコン受信機の設置

・子どもたちや保護者が安心・安全に通学できるよう小・中学校の正門をはじめ、防犯カメラが設置されている場所を中心に見守りビーコンシステムを設置(町内31箇所)。このことにより、受信機付近を児童生徒が通過すると保護者のスマートフォン等に通知され、子どもの安否を確認できる体制が整った。

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析

※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。

町全体で子どもの安全対策に取り組んできており、令和5年度においても子どもの生命や身体に危害を及ぼす重大な犯罪被害はなかったが、不審者情報件数は、三郷町はじめ近隣地域で増加した。今以上に地域住民や子どもたちの危機意識の向上を図り、犯罪被害の抑止につなげる必要がある。また、「子ども情報ネットさんこう」の登録者数は前年度より92人の増で、登録者数が年々増加していることから地域ぐるみで子どもたちを見守る意識は醸成されていると考えられる。しかしながら、依然、不審者の出没はなくならず、児童生徒が犯罪の被害にあうことが懸念されるため、引き続き、学校・地域・町との連携及び協力による防犯意識の徹底は不可欠である。【成果指標①】

「子ども見まもり隊」の登録人数については、昨年より5名増加した。増加したものの昨年末までは減少傾向にあり、見守り活動協力者の多くは高齢であるため健康状態等の理由から登録を解除されたり、登録していても活動を休止されている方も多い。こうした背景から「子ども見まもり隊」に加え、新たな見守り体制が必要ことから、令和4年度から令和5年度にかけて通学路にある防犯カメラ設置箇所に見守りビーコン受信機を設置した。このことにより、子どもたちがビーコンタグと呼ばれる発信機を携帯し、受信機付近を通過すると子どもの居場所が保護者に通知されるシステムを利用することができる。なお、本格的な実施は令和5年度より行っている。【成果指標②】

未だなくならない道路交通法違反などの危険運転から、登下校中の児童生徒を守るため、町内通学路危険箇所について、警察署、県土木事務所及び本町関係各課の協力のもと、通学路の合同点検を実施し各種対策を講じた。また、令和3年度に千葉県で飲酒運転のトラックが下校中の児童に衝突する痛ましい事故が発生したことを受け、子どもたちを十分見守れるよう巡視時間を増加し、地域の子どもは地域で守ることをモットーに、これまで以上に警戒を強めた。【成果指標③】

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	R4年度	R5年度	決算額(円)
①子ども情報ネット配信	メール登録者数	人	1,281	1,373	R4 66,000
					R5 66,000
②子ども見まもり隊	見まもり隊登録人数 (累積人数)	人	568	573	R4 0
					R5 0
③巡視委託	巡視回数(小学校年間合計・延べ時間)	時間	2,444	3,237	R4 3,355,259
					R5 3,399,756
④青色防犯パトロール	パトロール回数	回	88	86	R4 0
					R5 0

③事業の課題

【継続的な課題】

①通学路危険箇所への対策のための予算確保及び関係機関への協力依頼が必要となる。

②地域住民の協力による見守り活動は、本町においても大きな効果が見られるが、子どもたちに対しても防犯と交通安全に対する意識づけを図ることが必要である。

③見守り隊の多くが高齢となっており健康状態等の理由から活動を休止している方も多く、就労等の理由により、若い世代の協力が困難なことから、他の方策の検討が必要である。

【新たな課題】

①通学路合同点検で確認した危険箇所の対応策について、工事を要する事業など中長期的に実施していく必要のある箇所もあるため、対応完了までの安全確保策が必要となる。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①逐次、町内道路担当課及び環境整備担当課と情報共有し、国・県の関係機関や県警察への協力または対応を依頼。 ②警察や地域住民と協力しながら、交通安全教室や防犯教室等の取組を継続し、登下校時の子どもたちに声掛けやあいさつを通して意識づけを行っていく。 ③見守り活動への参加について広報誌やSNSで活動写真等を掲載し、わかりやすく活動内容を周知し、若い世代のボランティアを増やしていきけるような方策を検討する。 従来の見守り隊による支援を続けていくとともに、令和4年度から令和5年度に設置した見守りビーコンシステムを活用し、登下校時の見守り体制の強化を図る。また、そのためにも見守りビーコンシステムにできる限り多くの児童生徒の家庭に加入してもらえよう方策を検討する。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①通学路の危険箇所のうち、対応が中長期に渡る箇所については、見守り活動ボランティアによる見守り強化についてお願いするとともに、町の関係部署と連携し、応急処置的対応について検討する必要がある。
------------	---

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	<table border="1"> <tr> <td>☐現状維持</td><td rowspan="2">※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)</td></tr> <tr> <td>☒見直し</td></tr> </table> (内容) ☒予算拡充 ☐予算削減 ☒事業拡大 ☐事業縮小 ☒手法見直し ☐休止・廃止 安全・安心の学校づくりには、地域住民の協力が欠かせないことから、引き続き地域と町行政及び関係機関との連携の更なる強化の必要がある。小中一貫コミュニティ・スクールを導入しており、その会議の場などを活用しながら、協力団体及び各地域における通学路等の安全確保について協議を行っていくとともに、通学路合同点検のように関係機関と課題を共有し、役割分担をしていきながら課題解決を図っていく。今後も小中一貫コミュニティ・スクールを中心に地域住民に対する協力の呼びかけを続け、地域全体で更なる危機感と防犯意識の向上を図るとともに見守りビーコンシステムを有効活用できるよう方策を検討する。	☐ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)	☒ 見直し
☐ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)			
☒ 見直し				

令和5年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑨学校給食体制の整備	担当課名	給食センター (教育総務課)	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校給食における衛生管理の徹底を図ります。 「食育」の一環として、学校・幼稚園における給食指導を継続します。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○安全安心な学校給食 - 職場の衛生管理及び職員の健康管理等を行うとともに、安全安心な給食材料を使用する。 - 安全安心でおいしい給食を提供するため、献立作成にあたっては、児童生徒の個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用することを定めた「学校給食摂取基準」に基づき、常に食品の組み合わせや調理方法の改善を図るとともに、魅力あるおいしい給食となるよう努める。 - 栄養管理職員の資質向上を図るため、調理員研修会等に積極的に参加する。 ○食育・地産地消の推進 - 正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通して自らの健康管理ができるようにするために、「食」の指導の充実を図る。 - 農業委員会の指導及び協力を得て、食育の面も含めて「教育ファーム実践事業」を推進するとともに、信貴山のどか村やCAP35の協力も得て、町内産の食材を使用することにより地産地消の推進を図る。 ○給食センターの運営方法 - 給食センターの調理・配送等業務については業者に委託し、きめ細かな食物アレルギー対応等、安全安心な給食の提供に努める。 - 給食の栄養価や質の向上を維持していくため、給食費の適正化を図る。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○安全安心の学校給食 - 安全・安心な学校給食を提供するため、可能な限り国内産食材を使用し、また、地産地消の観点からも、県学校給食会推奨食品や信貴山のどか村及びCAP35の旬の野菜を積極的に使用した。 ○食育・地産地消の推進 - 食育については、各学校において作成した「食に関する指導」の全体計画をもとに実践。 - 生活科・家庭科や総合的な学習の時間における「食に関する指導」や給食に関わる指導を実施。 【内容】 ① 教科等授業時間数 : 38.5時間 ② 給食指導時間数 : 5.25時間 ③ 個別指導その他 : 41時間 「食育推進事業」として、給食センター2階研修室において町内在住の方対象に、年間18回のクッキング教室及び食育講座2回を実施した。また、学校給食を身近に感じていただくことを目的に、住民給食試食会を年間20日間実施した結果、のべ112人の参加者を集客することができた。 「教育ファーム実践事業」については、農業委員会の指導及び協力を得て、食育及び地産地消推進の観点から、体験授業として各小学校児童がタマネギを5月に収穫した。また、11月には次年度の収穫に向け、各小学校児童がタマネギの作付けを行った。 - 食材の有効活用を図るため、地元で採れた野菜等をかき揚げやコロッケ等の加工食品にし、給食に提供した。 ○給食費の滞納状況 - 徴収業務として、文書による督促及び電話による交渉に加え、令和5年度も希望される家庭に対し、児童手当による充当の手続きを行った。滞納繰越分のうち、令和5年度末まで残った滞納繰越分のケースについては、家庭の経済状況が長きにわたり弁済困難な状況が続いており、今後も同様の状況が続く見通しであることから、不納欠損の手続きを行ったため、これをもって年度末時点での過年度滞納繰越額はなくなった。しかしながら、令和5年度に現年度分として滞納があったため、次年度以降も児童手当による充当含めた対応を保護者に対して求め、滞納額を減らしていく取り組みが必要である。 【令和5年度末滞納状況】 - 令和5年度末現在の滞納額 0円 (0件) <内訳> ①滞納繰越分 - 令和4年度末滞納額 119,100円 (12件) - 収納額 37,300円 (4件) - 不納欠損額 81,800円 (8件) - 令和5年度末滞納額 0円 (0件) ②現年度分 - 令和5年度末滞納額 0円 (0件) ○給食センターの運営方法 - 給食センターにおける調理・配送等業務は、新給食センター設立時より公募型プロポーザル方式(企画提案方式)により業者選定された株式会社東洋食品に委託しているが、令和5年度8月末で2度目の契約更新の時期を迎え、再度公募型プロポーザル方式(企画提案方式)を実施、引き続き同社へ委託となった。 - 食物アレルギー対応として、卵(鶏卵・うずら卵)・乳、乳製品・エビ・カニのアレルギーについては、除去食により対応。また、卵・乳、乳製品を含むデザートに対しては代替食により対応。なお、牛乳の除去・代替(緑茶・豆乳)については、保護者の意向に沿ってきめ細かに対応している。
---------	---

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ・新型コロナウイルス感染症が5類になった事に伴い、給食試食会への参加者数も急増した。また、食育指導では、給食センター調理・配送業務委託先である株式会社東洋食品の協力を得ながら、新1年生の給食センターの施設探検を開催するなど、給食に対する関心を深めることができた。【成果指標①②】 ・給食費の徴収については、未納が始まる早期の時点で適正な滞納整理を行うことが重要であるが、滞納繰越分については、経済的理由から長期的に未納であり、今後も徴収できる見通しがないことから、不納欠損を行った。【成果指標③】 ・調理配送等業務を民間委託にしたことにより、高度な衛生管理の実現、安全安心な給食の提供及び調理員の資質向上を図ることができている。食物アレルギー対応については、保護者・学校・給食センターと互いに連携を密にして対象児童生徒にきめ細かな対応を行っており、安全安心な学校給食が提供できている。 ・食育・地産地消の推進を図りつつ、安全安心な学校給食を提供できた。令和5年度における町内食材地産地消率については横ばいではあるが、農業委員会や信貴山のどか村、CAP35の協力により、安定的に町内食材を供給することができた。【成果指標④】 ・町内在住の方を対象に実施する食育推進事業「食育クッキング教室」については、日本の郷土料理・そば打ち体験など、アンケートで希望のあった内容のものを取り入れ、リピーターも多い。また、令和5年度より平日開催を取り入れたことで、新規の参加者を集客できた。【成果指標⑤】					
②成果指標	事業名	成果指標名	単位	R4年度	R5年度	決算額(円)
	①給食試食会	参加人数	人	71	112	R4 R5
	②食育指導	延べクラス数	クラス	43	96	R4 R5
	③給食費の滞納整理	滞納者数(年度末)	人	8	0	R4 119,100円(滞納額) R5 0円(滞納額)
	④食育・地産地消の推進	町内食材地産地消率	%	3.04	3.02	R4 R5
	⑤食育推進事業(食育クッキング教室)	開催回数	回	18	18	R4 R5
③事業の課題	【継続的な課題】 ①給食費の徴収については、滞納が始まる早い時点での適正な徴収が必要である。 ②食育推進事業について、新規の参加者を確保するための幅広いPR方法等、工夫が必要である。 ③物価高騰の中、食育の観点から食材の質の維持を図る必要があるため、保護者から徴収する給食費を見直すことを含めた検討が必要である。 ④各学校(園)ともに残食が多く見られることから残食を減らす取り組みが必要である。 【新たな課題】 ①給食センターが建設10年を目の前にして、施設だけでなく機械の老朽化が進んでおり、修繕が増えている。					

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①学校と連携しながら給食費未納家庭への交渉を行うと同時に、過年度滞納繰越分の家庭の状況を精査し、不納欠損を行った。 ②食育推進事業については、平日に教室を開催したことで、新規層を呼び込むことができた。引き続き、様々な世代にも参加してもらえるよう広報誌やホームページ、SNS等を活用し、PRを行う。 ③臨時交付金を活用し、令和6年1～3月の給食費無償化を行った。また、引き続き町からの補助を受けながら、物価高騰下においても食育の観点から給食を通じて様々な食材に触れることができる体制を維持していく。 ④残食の軽減のため、栄養士による授業・委員会活動を通じ、栄養・体作り等の観点での食育指導を増やす。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①令和5年度に今後修繕が必要な箇所の洗い出しを行った。修繕や機械更新には多額の費用がかかるため、計画的に実施していく必要がある。
------------	--

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☒ 見直し (内容) ☒ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☐ 手法見直し ☐ 休止・廃止 - 給食センターの様々な設備について、修繕の頻度が急増している。給食の安定供給のためにも老朽化の進む設備については、計画的に更新していけるよう、ロードマップを検討していく必要がある。 - 今後も農業委員会等の各団体の協力や更なる連携強化を図り、地産地消の積極的な推進及び安全安心な学校給食の提供に努める。 - 今後も農業委員会の指導及び協力を得ながら教育ファーム実践事業を推進し、タマネギの作付・収穫など、子どもたち自身の体験を通じて、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の気持ちや理解を深める活動を展開する。 - 物価高騰下にあっても、園児、児童、生徒たちにとって毎日の給食を通じて栄養バランスがとれ、様々な食材に触れる機会となるよう、公費負担だけでなく給食費の適正化も視野に入れた検討を行う。 - 給食費の滞納については、学校との連携強化をさらに図り、滞納額の解消に努め、今後も引き続き『滞納ゼロ』を目指して滞納整理に努める。 - facebookやinstagramをはじめ、カレンダーアプリ「ジョルテ」を活用し、学校給食の献立の掲載等、SNSやアプリを活用した情報の提供を継続して行う。 - 町内在住の方を対象とした「食育クッキング教室」や「給食試食会」の開催を通じ、食育事業を引き続き推進する。

令和5年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑩幼児教育の充実	担当課名	こども未来課 南畑幼稚園	教育大綱位置づけ	I「子育てなら三郷町」
基本方向	・幼稚園教育要領に基づく、適切な教育課程の編成を行います。 ・幼児の心身の発達と義務教育及びその後の教育の基礎を培う幼児教育の充実に努めます。 ・地域に信頼される開かれた幼児教育を推進します。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	・幼児が、自然な生活の流れの中で直接的・具体的な体験を通して社会・文化・自然などに触れ、豊かな感性や主体性を育み、生きる力の基礎を培う環境づくりに努める。 ・幼児一人ひとりの特性に応じた発達の課題を見極め、個々の成長を援助し、幼児期に育むべきことを幼児期にふさわしい生活を通して育てることで、円滑に小学校へ移行できるようにする。 ・保護者や地域の方々に信頼される幼稚園を目指し、幼稚園の機能を活かして預かり保育や教育相談を行い、子育て支援に努める。 ・令和5年度重点目標「心ときめかせ、様々な遊びに挑戦する子どもを育てる」向かって保育内容の充実を図る。
---------	---

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○幼稚園教育 ・園だよりやクラスだより、バスの車窓への保育風景写真の掲示を通じて、保護者に子どもたちの様子をこまめに知らせる工夫を行った。また、参観等を通して幼児期に育みたい生活経験などの情報を伝え、保護者が幼児教育に対する理解を深められるよう働きかけた。 ○特別支援教育 ・支援を必要とする園児の教育支援計画及び個別指導計画を作成し、保護者や関係機関との連携に努めた。また、職員のスキルアップや幼児理解を深めることを目的として、巡回アドバイザーによる園内研修を実施した。 町の巡回相談…12回 ○子育て支援及び一時預かり保育 ・子育てや発育に不安を感じる保護者の思いを受け止め共有することにより、保護者がポジティブに子育てができるように教育相談を行った。 ・次年度入園予定の未就園児を対象として年間8回の親子で一緒に遊ぶプレ保育を実施した。また8月は2回に分けて見学会を開催したり、11月には入園前の健康診断を実施した際など、来園時に入園に関する不安や疑問などについて個別に対応する機会を設けることができた。 ・家族の通院や介護、兄や姉の授業参観等のほか、保護者の就労時間や各家庭の諸事情により、緊急又は臨時的に降園時刻以降の保育の必要が生じた場合に、できる限り対応し、一時預かり保育を行った。 ・これまで新学期当初の約1か月間は、給食はなく半日保育で降園しているが、保護者から「1日保育を早く始めてほしい」との要望を受け、令和5年度は希望者に対して4月最終週の4日間に、弁当持参で預かり保育を実施した。 ○環境づくりへの取り組み ・毎月季節を感じられる壁面構成を考えたり、各クラスの子どもの姿や遊びの流れを出し合い、保育室内の環境構成を考えた。また、教員間で話し合い、子どもたちに育んでほしい力がつくように園庭、運動場の環境構成を考えた（月1回程度の実施） ・月案、週案を立てる中で先を見通した環境構成を考えた。また、日案を活用し、保育終了後に幼児の姿を振り返り、翌日に向けて環境の再構成を行うことに努めた。 ○保育内容の充実 ・幼児の発達過程をふまえながら、時期や季節を逃さないよう、5領域の活動を偏ることなく経験できるように計画を立てた。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を心にとめて幼児の姿を分析した。 ・園内外の豊かな自然に触れ、色々な自然物を使った遊びを工夫しながら、美しさや不思議さ、偉大さを感じることができるよう努めた。 ・園外の環境に目を向け、園外に出かけて豊かな自然や建造物に触れ美しさや不思議さ、偉大さを感じることができるよう努めた。 ・主体的な遊びが進められるような仕掛けを職員間で話し合いながら、遊びの環境を工夫した。特に運動遊びについては、自ら楽しみながら様々な遊びに挑戦してほしいという願いをもち、魅力ある遊びについて工夫を重ねていった。 ○ALTとの交流(年間8回) ・年中～年長児が歌や遊びなどを通じて外国語や異文化に触れ、コミュニケーションの楽しさを感じることが出来る「ALTとの交流」を実施した。(年中3回・年長5回)
---------	---

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ・幼稚園教育の啓発については、その日の子どもたちの様子をタイムリーに伝えるために、パスに保育写真掲載することで、具体的な保育内容がわかり、子どもたちが園で様々な経験をしていることを保護者に発信できた。 ・特別支援教育においては、発達に課題をもつ幼児について、巡回相談によって、教員が一人ひとりの幼児に応じたより多くの支援方法を学ぶとともに、体幹を育むために発達年齢に沿った遊びの工夫について学ぶことができた。また、専門的立場である作業療法士と保護者との面談の場を設けて、より具体的な子どもの姿と適切な援助の方法について相談できたことにより、保護者には、我が子に対する理解を深めてもらうことにつながった。 ・一時預かり保育については、母親の就労や通院のための付き添いや介護などを理由とした利用が多かった。また、小学校、中学校の参観・懇談を理由とした利用もあった。 ・未就園児のいる家庭に、半日体験入園で年長児の発表を見てもらったり、在園児の姿を見てもらったりし、幼稚園の雰囲気を知ってもらうことができた。また、幼稚園見学会、入園説明会、新入園児健康診断では少しではあるが、子育ての悩みや入園を控えた保護者の想いを伺うことができた。 ・ブレ保育の実施は、多くの子ども達に安心感が芽生え、入園後には、新しい環境に早く慣れて落ち着いた園生活を送ることにつながった。 ・保育内容の充実については、本年度の目標に向かって職員同士が活発に意見やアイデアを出し合い、互いに刺激を受けあひながら取り組めた。 ・環境づくりへの取り組みは、職員間で日々の保育を振り返り、反省を活かして環境を再構築していくサイクルを身につけることで、流れのある環境構成をすることにつながった。また、園外にも目を向けることができ、園周辺の豊かな自然環境に五感を通して存分に触れることができた。
-------------	---

②成果指標	事業名	成果指標名	単位	R4年度	R5年度
	①預かり保育	利用延べ人数	人	68	391

③事業の課題	【継続的な課題】 ①教育相談や保育内容の理解、また、家庭教育啓発のために保護者と連携できる関係性を築く。 ②「幼児期の終わりまでに育ってほしい力」について保育園とも情報を共有しつつ、就学前教育の充実に向けた保幼小の連携体制を構築する。 ③教育課程に基づいた組織的・計画的な教育活動の質の向上を図る必要がある。 ④幼児理解を深める。 【新たな課題】 ①保幼小接続の体制づくりを具体的に進め、接続カリキュラムの作成につなげる。
--------	--

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①電話連絡・個別の面談・家庭訪問などで、教員が保護者との積極的なコミュニケーションに努めるとともに保護者の願いや子育ての悩みに寄り添い、向き合ってきた。その結果、相談を受ける保護者との信頼関係は深まりつつある。また、コロナ禍以前の活動が戻り始め、参観や行事の再開により、少しずつ保護者とのコミュニケーションは増え、保育内容や幼児教育に対する理解を得ることができるようになりつつある。今後も園だより・クラスだより・メール配信などを使って幼稚園での活動を伝えていきたい。 ②保幼小連携については、小学校との交流の機会を持つことが出来たが、相互理解を深めるための連携が不十分だったため、今後は連携を継続的に進めるため、さらに具体的に組織立てた中で計画的に話し合いを進め、まずは、接続カリキュラムの作成等を目指していきたい。 ③年度初めに教育課程の共通理解をし、年間計画の見直しを行ったり、保育内容についてより分かりやすく細かく計画を立てたので、日々の保育に活かしやすくなったが、計画倒れになった内容もあったので、今後は長期的・短期的に見通した計画を立て実践につなげたい。 ④今年度は学期ごとの振り返りを行い、職員間で子どもの情報共有をし、幼児理解を深める研修を行った。その結果、他の職員からの意見を通して、新たなことへの気づきや、いつもと違う視点からも子どもの理解を深めることができた。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①保幼小接続のための交流や連携について組織建てをして具体的な方法について話し合いを進め、相互に子どもの姿の情報共有をしながら、接続カリキュラム作成へとつなげていく
------------	---

6 今後の計画・方向性(PPLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☒ 見直し	(内容) ☐予算拡充 ☐予算削減 ☐事業拡大 ☐事業縮小 ☒手法見直し ☐休止・廃止 ・教員の資質向上・教育力向上のために、幼稚園教育の基本である「環境による教育」を教員で切磋琢磨しながら考えていきたい。そして、教育の場として保護者との信頼関係をさらに深め教育的な意味を保護者に情報発信していく。 ・計画的な研修の時間を確保していく。また、日々の保育中で気づいたことや感じたことを言い合える職員関係を構築する。 ・教育相談を積極的に行い、内容を職員間で情報共有しながら、関係機関との連携を含めてその子に応じた対応を考えていく。

令和5年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑪生涯学習の推進	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	- 時代に即応した町独自の学習の企画・開発に努め、より多様で充実した学習機会の提供を進めます。 - 知識・経験をもった人材が生涯学習に活躍できるよう、各種講座へのボランティア派遣制度の構築を図ります。 - 各種団体、学校、企業などの協力を得ながら、住民ニーズに合った学習講座の開催と様々な情報提供システムの構築を図ります。				

2 事業概要・目的(PPLAN)

事業概要・目的	○学習基盤の整備 - 地域住民が主体的な活動により、心身ともに健康で豊かな人生を送ることができるよう、多様な分野での学習活動の場を提供する。 ○地域住民等の人材の活用 - 事業実施に伴い、活動を担う指導者やボランティアの育成を図り、地域住民等の人材を活用するとともに、その団体やグループに支援を行う。 ○各種学級事業 - 自主的な学習を支援するため、学習に必要な講師等を招き、住民ニーズに応じた各種学級を開講する。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果

○学習基盤の整備

社会情勢や住民ニーズを取り入れ、時代に沿った学習内容とする。

○各種学級の運営状況

学 級 名	目 的	事 業 内 容	R 4 年度		R 5 年度	
			学級生数	開催回数	学級生数	開催回数
家庭教育学級	子ども達が元気に生き生きと成長するために大切な「家庭での教育」に重点を置き、子どもを持つ保護者を対象にさまざまな講義や体験学習などを実施し、家庭での教育の向上やスキルアップを図る。	・教養講座	32人	7回	30人	3回
長寿学級	熟年者として、時代の流れに対応できる生き方・暮らし方を探求し、自主的・意欲的な学習活動を通じて、生き甲斐を感得する。	・健康体操 ・音楽鑑賞 ・講演等 ・現地学習	58人	4回	79人	5回
くれない学級	教養を高め、視野を広め、健康を保持し、自主的・意欲的な学習活動を行い、女性としての生き甲斐を高める。	・健康体操 ・音楽鑑賞 ・講演等	74人	8回	68人	6回
歴史教養講座	身近な歴史とふれあい、個々の知識を深め心豊かにする。	・講義 ・現地学習	68人	10回	84人	11回
みさと万葉学習会	万葉集の学習を通じ、知識を深めるとともに町の歴史と文化について関心を持ち、心豊かにする。	・講義 ・現地学習	70人	8回	61人	10回

4 点検評価・課題(CHECK)

※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。

○各種学習の運営

- 生涯学習学級として「家庭教育学級」「長寿学級」「くれない学級」「歴史教養講座」「みさと万葉学習会」の5学級は、新型コロナウイルスの影響を受けて中止になった学習会もあったものの、概ねコロナ禍以前の活動内容で感染防止対策を講じながら開催した。
- 登録者数は、延べ322名で、前年度より20名の増加となった。コロナ禍により減少していた登録者数もV字回復の傾向である。今後も、時代に合った学習内容の更なる質向上を目指し、町の施策や町内で活動する他の団体と連携を強化し、より身近に活かせる学習内容を模索していく。

①達成度(成果)の分析

【成果指標①】

- 各学級の現地学習については、バスを貸借したり公共交通機関を利用しての現地学習を実施することができた。
- 【成果指標②】
- 各学級の運営は、それぞれの運営委員会により事業内容等を検討し、学級の自主的な運営を促した。
- 学習内容については、引き続き学級生から希望の聞き取りを行い、反映させるよう努めた。

○地域住民等の人材の活用

- 各学級の講師には、町の文化教室や各施設のボランティア団体等を活用するなど、地域人材の活用を図り、地域の活性化を図るとともに、内容のバリエーションを広げるために町外の講師の招聘や奈良県登録の講師及び他機関の人材も活用し、内容の充実に努めた。

②成果指標	事業名	成果指標名	単位	R4年度	R5年度	決算額(円)
	①生涯学習学級	登録者数	人	302	322	R 4 657,204 R 5 838,852

③事業の課題

【継続的な課題】

①生涯学習の各学級は、受講者には人気があることから例年同内容で継続しているが、社会情勢や住民ニーズを的確に捉えながら内容の刷新を図ることが必要である。

②各学級生の高齢化や学級の地区役員が担当するエリアの広さから、役員にこれまでと同様の役割や負担を求めることが難しくなっている。

【新たな課題】

①全ての学級において、受講者の高齢化が見られるため、特に現地学習の実施にあたり配慮が必要となっている。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①学級の学習内容については、学級生の自主運営を促し、そのニーズを反映させていくと共に、様々なジャンルの講師の活用を図り、柔軟に学習テーマを変化させることが必須である。オンライン講座など新しい形の学習体制を検討していく。 ②引き続き極端な負担の偏りのないよう事務局も協力しながら、幅広い世代の学級生の入級を促進する。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①学級生の意見を事前に聞き、行程等を検討し負担にならないような現地学習を実施する。
------------	--

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・ 今後の方向性	☒ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)						
	☐ 見直し	(内容)	☐ 予算拡充	☐ 予算削減	☐ 事業拡大	☐ 事業縮小	☐ 手法見直し	☐ 休止・廃止
	・住民が主体的に学習できる学級運営を引き続き行う。 ・講師やボランティア等、地域の人材や歴史、産業などの資源を掘り起こし、活用する。 ・社会の変化に合った学習内容とし、生涯教育の更なる充実を図る。 ・各学級運営に工夫を凝らし、学級生の増加と幅広い世代の学級生の入級を促進する。							

令和5年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑫青少年の育成	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・児童・生徒の育成のため、問題行動の解決に向けた地域ぐるみの取り組みを推進するとともに、関係機関と連携し、早期発見・早期指導の体制充実を図ります。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○青少年育成三郷町民会議 青少年問題の重要性に鑑み、関係機関および団体の緊密な協力により、広く町民の総意を結集し、次代を担う青少年の育成を図る。 ①ふれあいのつどい ・家族・地域社会等のふれあいを築くことを目的に開催する。 ②教育講演会 ・次代を担う青少年の育成を図ることを目的として講演会を開催する。 ③問題行動等防止 ・巡回指導の実施及び関係団体の協力のもと、夏休み・春休みに町内の巡視を行う。 ○成人式・はたちのつどい 新成人の門出を祝福するため「成人式」を開催する。令和4年4月1日付の民法の一部改正（成年年齢の引き下げ）施行以降の「成人式」については、当該年度に20歳になる方を対象に「はたちのつどい」として式典を開催する。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○青少年育成三郷町民会議 ①指導推進部会 幼保小中高の子どもたちの様子や長期休業期間の生活の様子などについて学期毎に意見交換を行い、情報を共有し、各学校園において児童生徒等の指導に当たった。また、情報を共有することにより、学校のみならず、町全体の問題として地域の理解を深め、学校、保護者、地域、関係機関等の連携強化を図った。 ②調査研究部会 町民会議委員を対象に研修会の開催を予定していたが中止した。 ③啓発促進部会 町民会議の各種事業に係るポスターの作成や広報、また「子ども・若者支援強調月間」のポスター募集等の啓発活動を展開した。 ④地域活動部会 「ふれあいのつどい」開催に係る内容・役割分担等、関係機関と協議及び連携し、事業を開催をした。 ⑤関係機関との連携 「三郷町要保護児童対策地域協議会」や「定例人推連絡会」と連携を図り、幼児・児童・生徒が置かれている現状を共通認識し、青少年の育成を図った。 ○問題行動等防止 ・巡回指導（生駒郡4町合同（生駒郡青少年指導連絡協議会）で実施） 実施日：令和5年8月24日（木） ・巡視活動 例年実施していた、学校（園）の長期休業期間に公用車による町内巡視については、改めて、巡視方法・巡視時間等の検討を行うため、令和5年度については中止とした。今後の巡視活動については指導推進部会において協議が行われた。 ○はたちのつどい 期日：令和6年1月7日（日） 場所：文化センター及びスポーツセンター 参加人数：168人 新型コロナウイルス感染症対策以前の方法により式典の実施
---------	--

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)	○青少年育成三郷町民会議 ・新型コロナウイルスが落ち着き計画していた事業を再開しつつ、児童・生徒の問題行動について、突発的な事案に対し、定例人推連絡会議や町行政と教員・家庭・地域の間で緊急協議を逐次実施。学校や関係機関と共に青少年の真の問題点の把握・分析を行い、各関係機関と密接な連携を図りつつ、各部会の活動を実施した。 ○ふれあいのつどい・・・信貴山のどか村で開催 【成果指標①】 ○教育講演会・・・名古屋学院大学 学長 赤楚治之氏による講演会（ことばを考える） 【成果指標②】 ○問題行動等防止巡視 ・来年度以降の巡視活動方法について協議をおこない、町主催・協賛等の大きなイベントについて、現地で「声かけ運動」の展開を行なう。今後は、屋外での問題行動だけでなくインターネットを介した問題行動等にも注視する必要がある。引き続き西和警察署と連携し、巡視を継続。 【成果指標③】 ○はたちのつどい ・対象者215人のうち参加者が168人で、参加率は前年度71.0%から本年度は78.1%と7.1ポイント増加した。新型コロナウイルス感染症対策以前の開催方法により、式典を無事に開催できた。今後も引き続き7割以上の参加率の目標にしながら、開催を継続する。 【成果指標④】 ※青少年の育成については、年々、家庭・学校・地域・行政の協働と連携の強化は図られている。 今後も問題行動等の早期発見、的確な助言及び指導を通じて、問題行動等の未然防止や問題解決に努める。
----------	--

②成果指標	事業名	成果指標名	単位	R4年度	R5年度	決算額(円)
	①ふれあいのつどい	参加人数	人	0	124	R 4 55,689
	②教育講演会	参加人数	人	0	86	R 5 573,670
	③問題行動等防止巡視	巡視回数	回	12	0	R 4 566,560
	④はたちのつどい	参加率	%	71.0	78.1	R 5 354,728

③事業の課題	【継続的な課題】 ①「はたちのつどい」開催にあたっては、行政主導による式典の実施が良いのか、参加者主導による式典が良いのか判断を要する。 ②問題行動等防止巡視については、長年の継続事業であるが、ここ数年は指導の対象となる事象も皆無となっており、昨今は外での行動よりもSNS等が問題になるなど、時代と共に状況が変わってきている。 【新たな課題】 ①教育講演会を聴講する参加者が少なく、とりわけメインで対象とする子育て世代の参加が少ない。
--------	--

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①参加者主導による式典の開催にあたっては、十分な事前準備と協議に時間を要することから、開催する方法を検討する。 ②時勢や子どもたちの行動に応じた効果的な指導と啓発方法の検討が必要である。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①子連れでも参加しやすい環境、テーマを検討する。
------------	---

6 今後の計画・方向性(PPLAN)

事業の計画・今後の方向性	☒現状維持 ※事業の方向性について、現状維持か見直しを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) ☐見直し (内容) ☐予算拡充 ☐予算削減 ☐事業拡大 ☐事業縮小 ☐手法見直し ☐中止・廃止 ・青少年の育成には地域の協力が必要不可欠であることから、今後も関係機関等と連携を密に図り、協力を求めながら取り組む。 ・成人式については、「成人」に替わる新しい「20歳」の CATEGORY を作り、「はたちのつどい」として式典を開催する。
--------------	---

令和5年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑬人権教育・啓発の推進	担当課名	生涯学習課	総合計画位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・住民の自発的な啓発活動を促進するため、情報や学習機会の提供などの支援を強化するとともに、学校教育や社会教育を通じて人権教育の内容の充実を図ります。 ・行政、関係機関・団体等の連携によって、住民の立場に立った、利用しやすい人権相談窓口と体制の充実を図ります。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○識字学級 ・教育を受ける権利を保障されなかった方に、文字などを学習する機会を提供する。 ○人権教育地区別懇談会 ・暮らしの中にある疑問や不合理などを話し合い、人権問題を身近な課題として捉え、人権確立を図る。 ○人権問題学習セミナー ・人権教育の推進を図るための人権問題学習セミナーを実施する。 ○人権に関わる相談や対応 ・人権に関わる相談や人権侵害事象に対応するため、関係機関と連携を図りながら問題解決を行う。 ○人権啓発ビデオ ・毎月11日は「人権を確かめ合う日」として人権啓発ビデオの上映を実施する。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○識字学級 ・毎週水曜日の午後3時00分～ - 登録者数：1人 - 学習内容：文字の練習、数字の計算、ローマ字練習、ボールペン習字・毛筆習字等 ○人権教育地区別懇談会 ・「LGBTQ（性的マイノリティ）について」をテーマに、三郷町自治連合協議会に加盟している自治連合会会館で開催。 ○人権問題学習セミナー ・3回の講演会及び2回の現地学習を下記のとおり行った。 【講演】 (1回目) 期日：令和5年7月27日（木） 講師：大和郡山市人権施策推進課 浅井克哉氏 演題：「たくさんのお会いから」 (2回目) 期日：令和5年8月24日（木） 講師：(一財)奈良人権部落解放研究所所長 大平和幸氏 演題：「誰もが豊かに生きられる地域づくりのために」 (3回目) 期日：令和5年9月13日（火） 講師：奈良・在日外国人保護者の会 鄭順子(チョンソジャ)氏 演題：「外国人教育って、何？」 【現地学習】 (1回目) 期日：令和5年10月5日（木） 場所：奈良市北人権文化センター 講師：奈良市北人権文化センター 所長 松田好則氏 (2回目) 期日：令和5年11月17日（金） 場所：ウトロ平和祈念館 講師：ウトロ平和祈念館 副館長 金秀煥(キムスファン)氏 ○人権に関わる相談や対応 ・人権問題啓発活動推進本部、人権教育推進協議会などの関係機関と連携を図った。 ○人権啓発ビデオ ・毎月11日を「人権を確かめあう日」として、文化センターロビーにおいて人権ビデオを上映
---------	---

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○識字学級 ・学びを求める生徒さんに寄り添い、求められる学習を提供することができた。【成果指標①】 ○人権教育地区別懇談会 ・講師の講演内容を事前録画したDVDを視聴する方法で開催【成果指標②】 ○人権問題学習セミナー ・5回のセミナーを開催することができた。【成果指標③】 ○人権に関する相談や対応 ・関係機関と連携を図りながら随時対応できる体制を整えた。 ○人権啓発ビデオ上映 ・毎月開催することができた。					
②成果指標	事業名	成果指標名	単位	R4年度	R5年度	決算額(円)
	①識字学級	実施回数	回	21	18	R4 0 R5 662
	②人権教育地区別懇談会	実施回数	回	0	15	R4 66,000 R5 51,628
	③人権問題学習セミナー	実施回数	回	5	5	R4 260,750 R5 278,600
	【継続的な課題】 ①人権教育地区別懇談会については、ここ数年、一定の参加者はあるものの、大部分の地域で参加者の固定化、高齢化といった課題を抱えている。 ②人権教育地区別懇談会を15会場において自治連合会等単位で実施しているが、それぞれの地域住民の世代構成の違い等が顕著になってきていることから、幅広い世代に対応できる共通テーマの検討が必要である。 ③人権三法の啓発に加え、LGBTQ、発達障がい、インターネット、高齢者問題など、多様化する様々な問題に対する人権教育の推進。					
	【新たな課題】 ①留学生など町内在住の外国人が増えたことにより、言葉や生活習慣の違いから、住民間での摩擦が生じている。					

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①人権教育地区別懇談会については、地域の連携が重要であり、その周知方法も含め、各自治（連合）会長と連携を図り、啓発等についても協力と理解を求めながら実施する。 ②人権教育地区別懇談会開催時に実施している参加者のアンケートや総括会議等での意見も参考にしながら、時勢とニーズに合わせた計画を立案していく。 ③多様化・複雑化する新たな人権問題に対応できるよう、学識経験者等の意見を取り入れ、研修会等の啓発・啓蒙に反映させる。	
	【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①多文化共生に向けて、互いの理解を深めらるような取り組みが必要である。	

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)	
	☒ 見直し	(内容) ☐ 予算拡充 ☒ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☒ 事業縮小 ☐ 手法見直し ☐ 中止・廃止	・人権は誰もが持つ普遍的な権利であり、その人権が尊重される地域社会を確立するために、学習機会の提供を図るとともに、今後も人権相談等の体制を充実する。また、あらゆる事業に人権の視点が入っているかを注視していきたい。

令和5年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑭文化センターの充実	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・講座修了のグループが、個々の活動を自主的に展開できるよう、コーディネート体制の確保を図ります。 ・施設の有効利用を図るため、使用料の設定など、運営の改善に努めます。 ・施設の機能向上を図るため、利用者のニーズにあった改修を計画的に進めます。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○グループ活動の支援 ・自主的な文化活動を行うグループなどに対し、有意義な活動ができるよう支援を行う。 ○各種講座の開設 ・文化センターにおいて、町民の芸術文化に対する関心を高めてもらうため、文化講座、健康講座等を実施。 ○指定管理者制度の活用 ・民間の経営や事業展開のノウハウを活用し、より充実した施設管理を行うため、公益財団法人三郷町文化振興財団を指定管理者に指定することにより当該財団の自主事業との相乗効果が期待できる。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○文化講座・健康講座		[単位/人]	
	No.	講 座 名	内 容	延べ受講者数
				R4年度 R5年度
	1	童謡をうたおう	知っている童謡はもちろん、新しい童謡にもチャレンジしながら、楽しく歌いましょう。	— 90
	2	入門ギター教室	楽譜の読み方から学べます。楽しく合奏しましょう。	79 —
	3	折り紙教室	季節に応じた小物やアクセサリなどかわい折り紙を仕上げます。	29 —
	4	大人可愛いジュエリーバッグ	細くテープを使いエレガントで軽くて実用的なハンドメイドバッグを作ります。	32 —
	5	はじめてさんのつまみ細工	ボンドを使用し、伝統工芸つまみ細工の基礎を学びます。楽しく可愛いお花を作成しましょう。	— 93
	6	ペーパークイリング	細長い紙をクルクル巻いて、お花やミニチュアを作ります。	57 49
	7	花あそび教室	寄せ植えやドライフラワーリース作り、つまみ細工のラベンダーで作るクラフトなど。	103 119
	8	ペン字・筆ペンレッスン	季節のお便りや慶弔の表書きなど日常生活に必ず役立ちます。	67 51
	9	はじめての絵手紙	季節を感じて受け取った方も笑顔になれる絵手紙を描きましょう。	59 —
	10	已書教室	味のある文字と絵、自由に筆を走らせる書です。	59 111
	11	たのしい絵画	好きな題材で楽しく絵を描きましょう。	49 44
	12	ハングル入門	読み書きを中心に、会話も取り入れながら学びます。	— 44
	13	囲碁入門講座	囲碁の打ち方やルールを実践とともに指導します。	38 —
	14	使える英会話(超初心者向け)	スピーキングにフォーカスしたゼロから始める英会話。	42 59
	15	やさしい朗読教室	童話やエッセイなどの朗読を通じて、豊かな表現力を身につけます。	77 87
	16	スマホ入門	初心者向けの教室です。スマホデビューの第1歩に。	98 130
	17	スマホ入門秋	初心者向けの教室です。スマホデビューの第1歩に。	60 83
	18	整理・収納入門	片付けが苦手な人もそうでない人も、「コツ」を知り、快適空間づくりを実践します。	30 —
	19	おとなのそろばん	楽しく脳トレーニングをしましょう。話題のフラッシュ暗算も取り入れます。	82 81
	20	川柳教室	川柳を通して、ご自身の脳トレと感性を磨きましょう。	16 —
	21	万葉集で遊びましょう	万葉集を通して現代人に通じる生活を学びます。	50 —
	22	アイシングクッキー	クッキーとアイシングクリームを使って、デコレーションの技術をお伝えします。	— 38
	23	社交ダンス入門	簡単なステップを踏みながら社交ダンスを楽しく学びましょう。	— —
	24	ストレッチフラダンス(女性専科)	ハワイの曲に合わせて普段はしない横の動きを中心に、手と足で表現します。	29 50
	25	ゆる体操初級	腹式呼吸を取り入れた体操で身体をゆるめ、免疫力をアップしましょう。	44 46
	26	ツボ療法	体の不調の原因はツボに表れます。ツボを知れば自分の体調管理ができます。	65 35
	—	銭太鼓	2本の筒状の棒を慣れ親しんだ曲に合わせて楽しく打ちます。	51 募集せず
			合 計	1,216 1,120
	○文化センター利用率			
		令和4年度	令和5年度	
	・文化ホール	8.7%	13.7%	
	・展示ホール・ロビー	19.6%	15.9%	
	・会議室・研修室・音楽室	32.7%	29.7%	
	・創作室・和室・茶室・視聴覚室	18.7%	17.8%	
	・リハーサル室・調理室・陶芸室ほか	23.6%	23.1%	
	・多目的室	3.8%	15.8%	
	センター全体の利用率	22.6%	22.1%	
	○文化センター改修(主な改修)			
	・文化ホール屋上防水工事		1,375,000円	
	・文化センター屋上看板撤去工事		176,000円	
	・雨水配管詰まり修繕		49,500円	
	・消防設備修繕		605,000円	

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○文化講座・健康講座 ・応募される人数が減少傾向にあることから、各講座募集定員を10名程度とした。春季と秋季合わせて26講座募集し、17講座開講となった。開講となる定員ぎりぎりの講座も多く、応募される人数が減少している。少人数で学べるため和気あいあいと楽しく受講されていた講座もある一方、欠席の方や途中で辞められる方がおられ、最終の受講生数が定員の半数以下となった講座もあった。【成果指標①】 ○文化センター利用状況 ・利用者数の把握が難しい施設もあることから、利用率(年間:各施設利用日数(コマ数)÷開館日数(コマ数))により評価を行う。新型コロナウイルスの感染拡大が収束してきていることから、従前の固定的な利用以外の申込みも多くなり、コロナ前の令和元年度の23.6%には満たないものの、利用率は回復した。前年度は新型コロナワクチン接種会場として使用していた文化ホール(ロビー・展示ホール含む)は、使用できる期間が増え、発表会などの申請が多くなったことから、利用率は増加した。また、令和4年10月より貸館を開始した多目的室の利用率は大幅に増加している。【成果指標②】
-------------	--

	事業名	成果指標名	単位	R4年度	R5年度	決算額(円)
②成果指標	①文化講座※	参加者数	人	1,216	1,210	R 4 R 5
	②文化センター(決算額は指定管理委託料)	利用率	%	22.6	22.1	R 4 40,701,131 R 5 41,213,571

※各教室開催経費は指定管理委託料に含まれている。

③事業の課題	【継続的な課題】 ①施設の維持管理において、経年劣化による不具合や故障が頻発しており計画的に改修する必要がある。 ②文化講座受講者の世代・性別による偏りをなくし、多様な住民の関心を集めることが必要。 ③文化講座終了後に自主的なクラブ活動としての継続が難しい。(講師がクラブとしての継続を希望しない。少人数だと講師謝金や施設使用料による個々の負担が大きい。習熟度の差から既存のクラブに入りにくい。受講者からクラブの代表となる人材が必要。) ④アンケート結果をもとに希望の多い講座を開講するが、実際の申込数が少なかったり、認識の違いから途中退会されたりすることがある。表出されにくい需要を探る必要がある。 ⑤文化講座への応募者数が減少傾向にある。また、文化講座で新たに講師を探すことが難しい。 【新たな課題】 ①受講者の高齢化が顕著である。
--------	--

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①令和2年度に設けた長寿命化計画に基づき、緊急性を勘案しながら計画的に改修する。 ②受講者のニーズを的確に捉えるためアンケートを実施した。アンケートの設問内容や実施時期、対象者の見直しを行った。また、受講者と直接やり取りをして、直接需要を探った。他にも、講座の作品展示や教室の様子を広報する工夫を行った。今後もアンケートで収集した受講者のコメントを掲載して広報内容を充実させ、受講者との認識のギャップを減らす工夫をする。 【アンケート結果】 ◆講座回数について、ちょうど良いが74%、少ない・やや少ないが合わせて24%であることから、現在の講座内容では回数は現状のままで良いが、今後の内容によっては開講回数を増やすことで、受講者の満足度や習熟度の向上を図る。 ◆講座内容について、88%が満足・やや満足であるため、継続して開講する。 ◆その他意見として、「圧倒的に女性が多い(全体の89%)ため、男性も参加しやすい環境を作ってほしい」「受講者の高齢化が目立つ(30代4%・40代4%・50代11%・60代以上81%)」「クラブで続けたいと思っても少人数のため、講師料や施設使用料等金銭面で実施が困難」があった。 ③ニーズはあるが道具や材料等の初期費用が高額のため開講できないものは施設備品を拡充して貸出すことを検討する ④募集人数を減らし、少人数での開講を実施する。 ⑤講師が指導を継続することを希望するような流行に左右されにくい内容の講座を検討する。受講者の習熟度を高めるため、同じ講座を次年度も継続して受講できるようにする。ただし、2年連続で受講される講座と申込みの多い講座が一致しないため、自主練習や宿題を少なくなるよう工夫しながら継続受講できるようにサポートする。 ⑥少人数のため活動を始められないクラブへの入部を受講生へ勧める。 ⑦他の講座と兼ねて受講できる、町の政策「童謡のまちさんごう」を促進する講座「童謡をうたおう」を新たに開講し、何度でも受講可能とし、16名が受講された。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①講座情報の発信などデジタルを活用することにより若年層の受講を増やす。
------------	---

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持が見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☒ 見直し	(内容) ☒予算拡充 ☐予算削減 ☐事業拡大 ☐事業縮小 ☒手法見直し ☐休止・廃止 ・文化センターの設備を改修することにより、改修期間中の利用率は低下するが、長期的な運用に耐えられるよう施設や設備の維持・管理計画を策定し、改修を行っていく。 ・指定管理業務委託による成果があることから、今後も教育委員会事業と文化振興財団事業の連携により、住民の自主的な文化活動の支援体制を強化する。 ・文化講座の開講・運営に必要な環境を整備する。 ・達成目標とする参加者数・利用率は低下するが、安全のため十分な感染症対策を実施しながら運用する。

令和5年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑮文化活動への支援	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」 Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	- 文化活動団体について、地域の文化活動を支える方たちを掘り起こし、それぞれに魅力を持ちながら、会員の輪を広げていきます。 - 文化活動団体育成のための支援に努めます。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○いろいろな分野から生涯学習の指導者等を掘り起こし、文化活動はもとより身近な生活課題や地域づくり等につながる学習活動の支援ができるシステムを構築する。 ○三郷町各種団体等運営補助金交付要綱に基づき、各種団体の活動及び運営に要する経費の一部を補助金として交付し、文化の振興及び向上を図る。 ①三郷町文化協会 ②三郷町地域婦人団体連絡協議会 ③三郷町子ども会連合会 ④三郷町民文化祭実行委員会 ⑤三郷町芸術祭美術展実行委員会
---------	---

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○生涯学習の指導者等の活用支援 生涯学習の学級や子ども人権学習支援事業の講師等の選定に際し、地域の団体・個人と連携を図ることにより、継続した講師依頼はもとより、新たな指導者の掘り起こしを試みた。また、新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら、開催することができた。 ①家庭教育学級 3回（健康学習3回） ②長寿学級 4回（音楽鑑賞1回、軽スポーツ1回、健康体操1回、演芸（マジック教室）1回） ③くれない学級 6回（教養講座1回、創作学習3回、健康体操1回、健康学習1回） ④みさと万葉学習会 10回（教養講座8回、現地学習2回） ⑤歴史教養講座 10回（教養講座10回、現地学習1回） ○団体への助成 ①三郷町文化協会（補助金額：658,814円） 主な事業：総会、第16回文化協会まつりを開催。第55回三郷町民文化祭の運営協力をはじめ研修会等を開催し、会員の教養向上を図った。 ②三郷町地域婦人団体連絡協議会（補助金額：200,000円） 主な事業：町の各事業への協力、群幹部研修、日赤活動及び衣裳貸出事業を実施。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、老人福祉施設でのボランティア活動及び社会見学等の主催事業を中止することとなったため、代わりにコロナ禍を踏まえて見回りを随時実施した。 ③三郷町子ども会連合会（補助金額：259,255円） 主な事業：総会やリーダー会議を2回実施し、「8月8日は子ども会の日」（プール遊び）を感染症対策を行いながら実施した。2月には「節分会」を実施し、各家庭で伝統行事である節分豆まきを行った。合わせて「節分絵コンクール」を企画し、子どもたちの絵を展示し、入選した作品を表彰した。 ④三郷町芸術祭美術展実行委員会（補助金額：434,891円） 主な事業：「第36回三郷町芸術祭美術展」を9月7日（木）～9月10日（日）に開催。感染症対策を実施し、表彰式など一部縮小しながら開催した。111点の作品が出展され、開催期間中664人の来場者があった。また、小中学生を対象にした「子ども美術展」を同時開催し、68点の作品が出展された。
---------	--

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○生涯学習の指導者等の活用支援 ・開催を中止せざるを得なかった講座もあるものの、地域の指導者等の協力を得て生涯学習を実施することで、より活発な活動に繋がった。 ○団体への助成 ・文化の振興、芸術の向上に寄与するため、各種団体に補助金を交付し運営の活性化を図った。 【成果指標①】 ○三郷町芸術祭美術展実行委員会 ・前回開催時の出展品数や来場者数には遠く及ばないものの、2回の中止を経て、コロナ禍で出展者や来場者が安全に美術展を楽しめるように工夫して開催することができた。【成果指標③】
-------------	--

事業名	成果指標名	単位	R4年度	R5年度	決算額(円)
②成果指標	①各団体への補助金 (文化協会・婦人会・子ども会)	会員数	人	792	755
					R 4 737,805 R 5 1,142,591
	②三郷町民文化祭実行委員会	参加団体数	団体	73	76
		来場者数	人	2,087	2,132
					R 4 1,086,598 R 5 1,061,712
	③三郷町芸術祭美術展実行委員会	来場者数(展示会場)	人	459	664
					R 4 389,539 R 5 514,391

③事業の課題	【継続的な課題】 ①生涯学習の各種事業実施にあたり、地域に埋もれている指導者等の人材を掘り起こすシステムづくりが必要である。 ②三郷町地域婦人団体連絡協議会については、会員数を増加し、組織力を強化する必要がある。 ③三郷町には文化活動推進を目的とする補助団体として、公益財団法人三郷町文化振興財団及び三郷町文化協会があり、文化芸術を推進する補助事業として文化祭及び芸術祭美術展がある。これまで、それぞれの団体や事業において独自に活動を続けてきた経緯があるが、現状ではいずれも会員や入場者数を確保することに苦慮しており、今後活動を連携していく必要がある。 ④三郷町民文化祭の運営に係る人材及び人員不足。 ⑤三郷町芸術祭美術展の目標来場者数(1,000名)の確保。 ⑥新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響下での大規模イベントの開催方法。 ⑦SDGsの取り組みを促進するイベント開催。 ⑧芸術祭美術展は、出展料を徴収して審査も行うため、出展そのもののハードルも高く、ここ数年、出展部門による出展数に大きな偏りがあり、出展作品の募集が実行委員の負担になってきている。 【新たな課題】 ①大規模イベントを開催するにあたり、設営業務の人員確保が難しくなっている。
--------	---

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①文化センターで行っている文化教室など情報交換を行い、地域の人材を把握できる体制を構築。 ②地域婦人団体連絡協議会の会員募集を引き続き広報をはじめ、いろいろなツールを活用して周知する。 ③他のイベントとの共同開催や、他団体の教室等に積極的に参加をし、交流することにより、相互の団体・事業の活性化を図る。 ④町の一大イベントであり、今後も全庁的な協力を依頼し、動員をかけていく。 ⑤今後も参加者も安全を第一に考えつつ、より一層の積極的な広報活動を行い、出展品数を増やし、来場者数が増加するよう努める。 ⑥イベント開催形態の見直しと適切な感染症対策を実施し、持続可能なイベント内容等を検討する。 ⑦中止した事業が多いが、今後、文化祭等の飲食を伴う野外イベントでの「ごみ問題」を対策し、分別だけでなくリユース食器やエコ容器の代用を検討する。 ⑧部門によっては、人脈を使って出展募集をかけているのが現状で、担当実行委員の負担増が必至であり、募集に係る広報を町外にも幅広く行うことも検討する。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①設営業務や受託事業者の見直しにより、確実に安全にイベントを開催できるよう進める。
------------	--

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☒ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☐ 見直し	(内容) ☐予算拡充 ☐予算削減 ☐事業拡大 ☐事業縮小 ☐手法見直し ☐中止・廃止 ・様々な学習活動の支援を得る中で人材の発掘及び指導者の育成を行い、将来的には分野の垣根を越えて、指導者又は講師として活躍できるよう支援する。 ・文化活動団体・個人に対し、費用面、活動場所や機会の提供等の多面的な支援の継続をしながら、団体間の交流を勧奨する。

令和5年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑯図書館の充実	担当課名	図書館 (生涯学習課)	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」 Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・住民の生涯学習に対するニーズに応えるため、蔵書・資料の充実を図り、資料収集を継続します。 ・誰もが気軽に利用できる住民の学習、ふれあいと憩いの場とするため、各種館内サービスや行事の充実に努めます。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○資料・情報の提供 図書、雑誌、新聞等の印刷物、CD・DVDなどの音響・映像資料に加え、ウェブ上で見ることのできる電子図書など、各種の図書館資料を幅広く収集し、子どもから高齢者までそれぞれの年齢層に合った資料をニーズに応じて迅速かつ的確に提供する。 また、館内のインターネットアクセス端末からウェブの情報にもアクセスできるようにする。 ○子どもの読書の推進 絵本や児童図書の利用の促進（季節やテーマに沿った絵本の面展示・表紙の展示、小中学生向け調べもの学習資料の充実）とともに、乳幼児向け（ブックスタート、ゆりかごおはなし会）、児童生徒向け（おはなし会、土曜の午後のおはなし会、夏・冬のつどい、本の森探検隊）の年齢層に合わせた行事を継続して行うことにより、子どもの読書推進を図る。 ○生涯学習事業の推進 映画上映会や各種コンサート、講演会等を実施して、人々が集い交流する生涯学習の場を提供する。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

○令和5年度統計

	R4年度	R5年度
蔵書冊数	260,390冊	252,567冊
入館者数	96,434人	108,808人
貸出人数	63,301人	62,914人
貸出冊数	234,833冊	228,411冊
ネット予約件数	21,478件	20,579件
ネット延長件数	9,228件	8,423件
HPアクセス数	84,663回	83,341回
読書通帳(累計)	5,779冊	6,310冊
電子図書登録者数	11,500人	12,149人
電子図書貸出回数	1,614回	2,701回

○図書館行事

行 事 名	概 要	参 加 人 数(人)	
		R4年度	R5年度
ブックスタート	11ヶ月健診にあわせて赤ちゃんの成長の手助けをする	126	74
ゆりかごおはなし会	0～2歳の幼児と保護者を対象に絵本の読み聞かせ・手遊びなど	7	139
おはなし会	小さい子どもと大きい子ども向けに分けて絵本の読み聞かせやストーリーテリングなど(毎週日曜日)	5	224
土曜の午後のおはなし会	お話しボランティアによる絵本の読み聞かせや折り紙	6	71
夏のつどい	ペープサートや人形劇など子ども向けの行事	—	49
映画上映会	名作映画の上映会	719	818
アニメ映画会	子ども向けアニメ映画の上映会	—	73
本の森探検隊	テーマを設定した本を探しながら、楽しみつつ本に親しむイベント	32	38
フロアーコンサート	図書館の開架室でギターマンドリンコンサート	70	174
大人のためのストーリーテリング	大人向けにストーリーテリングの面白さを伝えるイベント	28	45
四国八十八か所講演会	四国霊場を徒歩で回られた方からの体験談の講演会	28	11
小学生一日図書館員体験	図書館業務を通して、仕事の大切さを知ってもらう	6	8
本の帯コンテスト	子供たちがお気に入りの本の帯を作成し、展示する	11	14
冬のつどい	ペープサートや人形劇など子ども向けの行事	40	52
ブックリサイクル	除籍済の図書資料を住民に提供	—	2,384
ぬいぐるみのおはなし会 おとまり会	ぬいぐるみと一緒に読んだ絵本の後、図書館で遊んでいる姿をアルバムにしてプレゼント	35	32
歌と詩のコンサート	武蔵悦子先生作詩の童謡・唱歌の演奏会	—	85
野菜作り講演会	農文協の講師による野菜作りのコツを講演	—	29
計		1,113	4,320

○リクエスト・相互貸借サービス

図書館で所蔵していない図書の申込みに対して、購入もしくは近隣図書館からの貸借を行い、提供している。近隣の図書館と提携することで、既に絶版の本や長編シリーズなど、購入できない図書を迅速に提供する。また、町民が県立図書情報館で借りた図書を当館のカウンターで、返却できるサービスを実施している。

○郵送貸出サービス

来館が困難な方へのサポートとして、図書等を自宅に郵送するサービスを実施している。

事業実績・結果

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○資料情報の提供 可能な限り住民の要望に応えるように各種資料の内容充実をめが、資料購入数は前年度に比べ、104冊(枚)の減少となった。貸出冊数は前年度より6,422冊の減少であり、より一層魅力的な書架の整備、資料の充実が求められる。一方、行事の再開により入館者数は前年度より12,374人増加となった。 また、令和3年3月から開始した電子図書館は、貸出及び返却時に来館の必要がなく、病気、ケガ等の理由により来館できない場合においても、24時間、手軽に圖書の貸出が可能である。加えて、令和5年度から雑誌の読み放題サービスを開始したことで、読書の幅が広がったという点からも、今後の需要が見込まれるものとする。【成果指標①、④】
	○こどもの読書推進 令和4年度までは新型コロナウイルスの影響を受け、こども向けの行事の多くが中止もしくは縮小していたが、令和5年度からはすべての行事を再開することとなった。その結果、多くのこどもたちの参加があったことから、こどもの読書推進事業において一定の成果が挙げられた。【成果指標②】 ○生涯学習の推進 こどもの行事と同様に令和5年度からすべての行事を再開したことで、多くの利用者が行事に参加された。特に人が密集するという理由で再開を望まれつつも数年間中止していたブックリサイクルやコンサートが再開したことで、前年度に比べ2,701人参加者が増加した。【成果指標③】

②成果指標	事業名	成果指標名	単位	R4年度	R5年度	決算額(円)
	①資料情報の提供	図書・雑誌・CD・DVD等購入数	冊(枚)	6,165	6,061	R4 9,296,537 R5 9,360,197
	②子どもの読書推進	参加者数	人	268	774	R4 109,747 R5 214,434
						R4 0 R5 30,000
	③おとなの読書推進	参加者数	人	845	3,546	R4 498,806 R5 336,156
	④電子図書館の推進	コンテンツ購入数	冊	106	64	

③事業の課題	【継続的な課題】
	①電子図書館の利用促進について方策を検討していく必要がある。
	【新たな課題】
	①貸出冊数の減少への対策を検討していく必要がある。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】
	①令和5年度から「電子雑誌読み放題サービス」を開始したことで、全体の貸出数は増加した。しかし貸出の年齢層に偏りがあった(他の年代に比べ、中高生や高齢者が少ない。)ため、新たに高校生に対して「IDパスワード」を渡し、高齢者に対してはデジタルイノベーション課と連携して「スマホ教室」を開催し、電子圖書の使い方を説明することで、利用者増への環境を整えた。今後もSNSや広報、HPによる情報発信を続けることで、より多くの方に電子圖書を知ってもらい、利用促進に繋げていく。
	【新たな課題に対する改善方法の検討】
	①ここ数年、入館者数は増加しているが、貸出冊数が伴っていない。この課題の対策として、引き続き利用者の要望に耳を傾けつつ、近隣の図書館の選書方針を参考にする中で、図書資料を充実させる。また、他の課と連携し、「非核平和」や「男女共同参画」、「SDGs」などの社会的関心の高い特集コーナーを設置し、図書館に関心のない方々にアピールする。 そのほか、町内在住の小学生全員に図書館利用カードの作成を促すことで、利用人数を底上げし、さらなる利用促進を図る。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持が見直しを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)					
	☒ 見直し	(内容)	☒ 予算拡充	☐ 予算削減	☐ 事業拡大	☐ 事業縮小	☒ 手法見直し ☐ 休止・廃止
・町民に対して充分な資料や情報を提供できるよう、図書館の基本的業務の履行はもとより、様々な行事を通じて図書館の魅力を最大限にアピールし「三郷町まちづくり総合戦略」の目標達成を目指す。また、生涯教育の推進をはじめ、多くの人が憩いの場として利用できる図書館の環境づくりを積極的に進める。 ・利用者の意見や要望を真摯に受け止め、町民全体が満足できる図書館となるよう、充実した資料の収集や豊かな情報の提供に努め、インターネットを活用し、より多くの人に図書館を利用していただけるようアピールする。 ・年齢、性別、国籍、そして障がいの有無にかかわらず、本をいつでも、どこでも、それぞれのニーズに応じた方法で提供できる図書館づくりに努める。							

令和5年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑦生涯スポーツの推進	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	- 誰でも継続的に気軽に楽しめるスポーツの機会を提供するため、指導者やボランティアリーダーの育成に努めます。 - 健康づくりや交流の場となる軽スポーツの普及に努めます。 - 青少年のスポーツ活動の振興を図り、そのための環境整備や自主的な活動への支援に努めます。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○スポーツの推進 - スポーツを通して町民が生涯にわたり心身ともに健康な生活を営むため、三郷町スポーツ協会や三郷町スポーツ少年団及び三郷町スポーツ推進委員会などと連携し、スポーツを推進するとともに、身体づくり及び健康づくりを図る。 ○軽スポーツ事業 - 自分にあったスポーツライフの実現と競技の技量を身につけてもらえるように、各種軽スポーツ大会等を実施する。 ◎総合型地域スポーツクラブへの支援 - 住民の主体的な運営により、すべての世代の住民が楽しめる総合型地域スポーツクラブ「元気☆ひまわりクラブ三郷」が自立して運営できるよう支援を行う。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

○スポーツの推進

①町民マラソン・駅伝大会の開催

地域住民がイベントを通じてスポーツに親しみながら、健康増進することを目的として、三郷町スポーツ少年団や各種団体の協力のもと三郷町スポーツ協会主催で「大和川を走ろう大会」を1月28日(日)に大和川河川敷で、従来のマラソン・駅伝大会とは違った形で開催した。

②野球審判講習会

盛んなスポーツのひとつである野球の試合等の審判及び指導者の育成を行うとともに、ルール等の改正にも適宜対応できるよう、2月25日(日)に審判講習会を開催予定していたが、雨天中止となった。

③関係団体に補助金の助成

【三郷町スポーツ協会】	補助金額	1,935,906円
【三郷町スポーツ少年団】	補助金額	806,826円
【三郷町民サポーター推進協議会】	補助金額	1,421,410円

④三郷町スポーツ推進委員

スポーツ振興のため、子ども人権学習支援事業などに出向き、住民に対しスポーツの実技指導等を実施した。

⑤軽スポーツ事業

三郷町スポーツ協会主催で9月10日(日)に「軽スポーツフェスティバル」を3種目で開催。

⑥総合型地域スポーツクラブへの支援

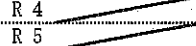
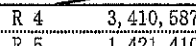
- ・教室開催場所(グラウンド)の優先確保
- ・教室の夜間(18:00以降)開催 6教室 249回開催 延べ参加者1,524名
- ・教室の土曜開催 1教室 22回開催 延べ参加者 305名

また、同クラブの主な事業となる各種教室については、未就学児・小学生向けのキッズダンスやジュニアサッカー、ジュニアテニス、ランニング、ティーボール、また、一般・シニア世代向けにサークルとしてノルディックウォーキング等を開催。太極拳やエアロビクス、体操、ストレッチや様々な種類のヨガ教室など35教室を展開。

全ての教室やサークルにおける開催回数は延べ1,226回で、参加人数は延べ8,414人。

事業実績・結果

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。					
	○関係団体への補助金による助成 ・「三郷町スポーツ協会」、「三郷町スポーツ少年団」、「三郷町民サポーター推進協議会」に運営補助金を交付し、組織の育成及び強化を図った。 令和5年度は、コロナウイルス感染症が5類へと引き下げられたこともあり、感染症対策等は講じつつも、イベントの開催を行った。イベントへの参加者が戻ってくるよう努めたい。 【成果指標①②】					
②成果指標	◎総合型地域スポーツクラブ ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んだものの、会員継続更新や新規会員の入会に影響が出ており会員増に繋がらず、年間の教室参加人数は減少した。また、各教室の未参加者への参加を促したが、昨年より1名減の269名となった。【成果指標④】					
②成果指標	事業名	成果指標名	単位	R4年度	R5年度	決算額(円)
	①三郷町スポーツ協会事業	参加人数	人	1,488	1,547	R 4 1,544,472
						R 5 1,935,906
	②三郷町スポーツ少年団事業	参加人数	人	379	406	R 4 535,988
						R 5 806,826
	③町民体育祭	競技参加人数	人	中止	中止	R 4 0
						R 5 0
	④総合型地域スポーツクラブ事業	教室参加人数	人	8,903	8,414	R 4 
						R 5 
	⑤三郷町民サポーター推進協議会事業	会員数	人	3,600	3,790	R 4 3,410,587
R 5 1,421,410						
③事業の課題	【継続的な課題】					
	①総合型地域スポーツクラブの運営には、スポーツくじ助成金を平成27年度から令和元年度までの5年間受けていたが、令和2年度以降については、新たに3年間の助成金を受けるものの、従前の半分程度に減額となることから、今後の運営は極めて厳しくなっている。今後は、助成金に頼らず、継続的な自立運営ができるよう、各種教室の実施場所や人材の確保、クラブ運営システムの確立が急務である。					
③事業の課題	②新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられるに伴い、これまで感染拡大防止の諸対策により実施してきた制限を状況に応じて緩和し、各種事業を従前の運営方法に徐々に戻していく必要がある。					
	【新たな課題】					
③事業の課題	①スポーツ推進の波が急加速しており、プロスポーツチームと連携して新たなスポーツイベントの企画を行い、「スポーツの町」という周知を行っていく必要がある。					

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①総合型地域スポーツクラブの運営に際し、文化振興財団主催の学級運営に係る施設の優先利用及び施設使用料減免等、相互の各教室運営のための施設利用方法が必要となる。また、併せて文化センターの一般利用者との兼ね合いで、優先的な施設利用を控えるべき側面もあることから、今後は他の施設利用も検討する。 ②感染症対策を行いながらスポーツ活動を行ってきた中で、感染症の分類が5類に引き下げられるものの、予防対策を講じながら、従前のスポーツ活動が再開できるように取り組んでいく。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①各種イベントを活用しながら、町民と交流を行い、それぞれのプロスポーツチームを知ってもらう機会を増やす。
------------	--

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☒ 現状維持 ☐ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容) ☐ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☐ 手法見直し ☐ 休止・廃止
		・総合型地域スポーツクラブ「元気☆ひまわりクラブ三郷」の自立運営を目指し、新たな種目の追加をはじめ、町が進める健康づくり・介護予防につながる教室の検討や感染症対策も兼ねたリモート教室等の開催により、クラブ入会に係るPRを積極的に実施。 ・各団体において、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられることから、段階的にコロナ前の活動に戻していく。 ・総合型地域スポーツクラブ等を活用し、中学校の部活動指導を段階的に地域移行していく。

令和5年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑩スポーツ施設の整備	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・より多くの人が気軽に生涯スポーツを楽しめるよう、現有施設の有効利用を図り、誰もが利用しやすい施設改善を図ります。 ・自主的・主体的な総合型地域スポーツクラブの運営を支援をします。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○スポーツ施設の整備 ・施設の整備・充実を図るとともに、生涯スポーツと競技スポーツを連携し、運動能力向上の拡充に努めることを目的に、地域スポーツの振興と拡大を図る。 ○指定管理制度の活用 ・民間の経営や事業展開のノウハウを活用し、より充実したスポーツ施設の管理運営を行うため、スポーツセンター及びウォーターパークを合わせて指定管理により運営する。
---------	---

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○スポーツ施設の整備 ・経年による各施設の維持修繕が必要になっていることから、随時、修繕及び改修を行い、施設利用に支障のないよう安全安心な施設運用を行った。加えて、FSS35スポーツパーク内に屋内トイレを整備し、既存の屋内練習場の改修を行った。 ①竜田運動公園 利用種目：成人及び学童軟式野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ、サッカー、テニス等 施設整備：真砂土入替、テニスコート砂補充、施設維持修繕 (決算額：1,346,070円) ②勢野グラウンド 利用種目：学童軟式野球、女子ソフトボール、少女ソフトボール 施設整備：真砂土入替 (決算額：227,150円) ③スポーツセンター 利用種目：卓球、軽スポーツ、少林寺拳法、健康体操、バレーボール等 施設整備：スポーツセンター等汚水流量計取替 (決算額：1,375,000円) ④ウォーターパーク 利用種目：屋外プール・屋内プール 施設整備：施設維持修繕 ⑤中央公園多目的広場 利用種目：成人及び学童軟式野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ、サッカー等 施設整備：グラウンド凍結防止、施設維持修繕 (決算額：1,362,020円) ⑥FSS35スポーツパーク 利用種目：スケートボード・BMX・バスケットボール・テニス 施設整備：屋内練習場改修工事、屋内トイレ設置工事 (決算額：29,904,600円) ○指定管理制度の活用 ・民間のノウハウを活かし、効率的かつ効果的な施設運営を行うため、平成30年度から5年間スポーツセンター及びウォーターパークを合わせて㈱翔成へ指定管理業務を委託。令和5年度から5年間も同様に㈱翔成へ指定管理業務を委託。 (指定管理料 令和5年度～令和9年度 115,495,000円)
---------	---

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○スポーツ施設の整備 ・FSS35スポーツパーク内に屋内トイレを整備し、既存の屋内練習場の改修を行った。 ○スポーツ施設の運用 ・新型コロナウイルス感染症が5類になったことから、コロナ前の体制に戻して利用者の体力の維持・増進や健康で明るい生活の充実、また、利用者同士の親睦に寄与した。 ○指定管理制度の導入 ・平成22年度以降、ウォータerpark及びスポーツセンターを合わせて指定管理とし、民間のノウハウを活かして、効率的・効果的な施設運営と経費の削減が図れている。なお、現行の指定管理業務委託は、令和5年度から令和9年度までの5年間で引き続き(株)翔成に委託。
-------------	---

	施設名	成果指標名	単位	R4年度	R5年度
②成果指標	①健民グラウンド	利用者数	人	26,574	26,528
	②テニスコート	利用者数	人	5,961	7,165
	③中央公園多目的広場	利用者数	人	34,032	32,476
	④勢野グラウンド	利用者数	人	3,877	2,640
	⑤スポーツセンター	利用者数	人	68,904	80,248
	⑥ウォータerpark	利用者数	人	21,371	64,167
	⑦FSS35スポーツパーク	利用者数	人		4,979
	⑦FSS35スポーツアリーナ	利用者数	団体		207

③事業の課題	【継続的な課題】 ①施設の維持管理 ・各施設の経年劣化による不具合や故障が頻繁に発生し、維持管理が困難になっているため、計画的な施設改修等が必要である。 ②総合型地域スポーツクラブの自主運営には、教室数及び会員数を増加させる必要があるが、新教室を開講する場所がない。 ③新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことから、今後スポーツの機会を提供するために、感染症拡大防止のために利用制限をかけていた施設運営を緩和していく必要がある。
	【新たな課題】 ①スポーツ施設の整備として、近隣の市町村の運営がなくなっていることから、ウォータerparkの利用者が急増した。料金の見直し、施設の劣化に注視していく必要がある。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①施設改修等については、財政状況を勘案し、緊急性の高いものから計画的に改修を行う。 ②総合型地域スポーツクラブの自主運営に向けて、学校開放制度を有効活用した。引き続き、その他の施設の空いている場所・時間を有効活用していく。 ③利用人数等を減じて設定していた各施設の制限を緩和するとともに、感染リスクを軽減するための対策を引き続き行う。
	【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①日々の点検強化、町内・町外で料金区分を変更する等を検討する。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ☒ 見直し	※事業の方向性について、現状維持が見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容) ☐予算拡充 ☐予算削減 ☒事業拡大 ☐事業縮小 ☐手法見直し ☐休止・廃止 ・三郷中央公園スポーツ施設長寿命化計画に沿って、スポーツセンター、ウォータerpark、三郷中央公園多目的広場を長期的な運用に耐え得る施設や設備の維持管理、改修を行っていく。 ・コロナ感染症も5類になり感染症対策も緩和されてきていることから、施設利用のニーズに合わせた施設運用を実施していく。

IV 学識経験者の知見の活用

1. 点検評価有識者：奈良学園大学 学長 金山 憲正

令和5年度実施分の点検・評価を行うにあたり、客観性を確保するため、学識経験者に点検評価を依頼し、今年度の報告書の総括と次年度以降に改善すべき課題として、以下の指導及び助言を受けた。

2. 指導・助言の内容

- 「教育に関する事務の点検及び評価報告書」により「三郷町教育大綱」の基本目標となる「子育てなら三郷町」「教育なら三郷町」「住み続けるなら三郷町」の3つの基本目標のもとに計画された施策及び事業が前年度の「見直し」を基に着実に実施され、それらの取り組みに対する点検・評価が全般にわたり詳細且つ適切に行われていることが確認できる。
- 18の「点検・評価項目」の全てについて、前年度の点検・評価シートを纏める際に「今後の計画方向性」として次年度に向けて示したPLANを基に推進されており、教育委員会及び町内教育関係諸機関が一体となって教育に関する施策及び事業の充実を目指した取組の経過と結果が本報告書に的確に集約されている。
- 今後の取組として、18の「点検・評価項目」間で関連する事業内容相互の「課題」「改善方法」を検討し、「今後の計画・方向性」に生かしていくことによりさらに充実した施策の実施につなげられることを願う。一つの例を挙げると、「不登校児童・生徒」の対応に苦慮する学校現場が全国的に見ても決して少なくないのが現状である。この問題は三郷町においても例外ではないと思われる。施策⑥の「いじめ・不登校の対策」において、不登校をどう防ぐかの取り組みを進めることに加えて、施策⑤の「情報・国際教育の推進」のICT関係部門とも連携を図り、不登校児童・生徒に対してZoomやTeamsなどのアプリを利用してライブ形式やオンデマンド形式で学校の様子や授業内容を提供することにより学校との接点を設けておくことも手立ての一つとして考えられる。また、最近では保護者が抱えている悩みの相談のために学校や関係機関に出向く時間の確保が難しい家庭が増えてきている現状を踏まえると、児童・生徒だけでなく保護者ともオンラインで対応できる体制づくりを考えておくことも大切であろう。以上のような体制に加え、多くの教員がICT関連機器や基本的なソフト等を抵抗なく操作する力を身につけておくことが求められるため、②の「教職員研修の充実」とも関連させた計画・立案も必要となろう。このように1つの解決すべき課題に対してそれぞれの担当部署が情報を共有し連携を密にした取組を進めていくことが三郷町の教育が今後より一層の充実と発展に結びつくものと期待している。

令和6年8月20日

金山 憲正